

日程第1	一般質問	財産の取得について	3
日程第2	第21号議案	町道の路線の認定について	4 6
日程第3	第22号議案	海田町税条例等の一部を改正する条例の制定について	4 7
日程第4	第23号議案	平成23年度海田町一般会計補正予算（第2号）	4 9
日程第5	第24号議案	平成23年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	5 1
日程第6	第25号議案	平成23年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）	5 1
日程第7	第26号議案	平成23年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）	5 1
日程第8	第27号議案	政党助成金（交付金）の廃止を求める意見書案について	5 9
日程第9	発議第6号	東日本大震災による福島原発事故を受けて住民の生活と健康を守るべく、エネルギー政策の見直し等を求める意見書案について	6 2
日程第10	発議第7号	（閉会）	6 3

平成23年第4回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成23年6月8日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 6月8日 (水) 9時00分宣告 (第2日)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員 (16名)

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
13番	原 田 幸 治	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員 (16名)

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
13番	原 田 幸 治	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
副 町	長	三 宅 信 行
総 務 部	長	内 田 和 彦
福 祉 保 健 部	長	窪 地 満
建 設 部	長	野 間 宏 紀
会 計 管 理 者		木 原 晴 彦
企 画 課	長	門 前 誠 司
財 政 課	長	鶴 岡 靖 三
総 務 課	長	植 野 敏 彦
税 務 課	長	花 本 則 之
生 活 安 全 課	長	臼 井 真
住 民 課	長	伊 藤 仁 士
こ ど も 課	長	森 川 雅 枝
長 寿 保 険 課	長	加 藤 一 生
保 健 セ ン タ ー 所 長		湯 木 淳 子
都 市 整 備 課	長	飯 田 義 光
建 設 課	長	久 保 田 誠 司
下 水 道 課	長	武 田 昭 典
教 育	長	小 谷 桂 司
教 育 次	長	多 幾 山 晃 年
学 校 教 育 課	長	小 田 原 か お り
生 涯 学 習 課	長	佐 々 木 正 樹
水 道 課	長	市 川 英 士

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	細 川 真 示
-------------	---------

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

何よりも恐ろしいのは原発事故です。放射能の影響です。環境にいいエネルギーという神話も壊されました。原爆を体験した私たち広島県人にとって、においも色もない放射能の影響は他人事とは思えません。放射能被害を、風評被害なので怖がることはないとは括すべきではありません。内部被爆の危険性を知らせ、具体的な安全対策を早く講ずるべきです。さて、以上のことを踏まえて次の質問をいたします。

東日本大震災では、津波が市役所や避難場所を襲い、大勢の人々が犠牲になりました。海田町の避難場所の安全性をいま一度点検すべきだと思いますが、再点検をなされておられますでしょうか。

2 番目に、災害はいつ起きても不思議ではないと言われています。避難場所はもっと増やしてもいいのではないのでしょうか。スーパーや高層のマンションにも緊急避難場所として登録できるよう、町として申し込んではどうでしょうか。

3 番目に、公園などの公共の場所に、緊急の場合、広島市では公園の一部には、かまどになるベンチや、下水道接続の仮設トイレが設置できる設備があります。海田町でも公園や避難場所に、かまどになるベンチや、仮設トイレ接続の下水道設備を計画的に設置してはどうでしょうか。

2 番目に、住宅リフォーム助成制度について。広島県では新年度予算に住宅リフォームへの助成制度として、子育て世帯、高齢者世帯、障がい者世帯を対象に工事費の10%、最大10万円を300件の補助で、県内に本店のある建設業者の施工が条件で始めています。海田町でもこの制度に住宅の耐震促進など、町独自の制度を上乗せして、住民が使いやすい制度をつくってはどうか、お尋ねいたします。

3 番目に、安心・安全なエネルギーの確保について。原発事故は、歯どめのきかない高濃度の放射能の排出などで環境に深刻な影響を及ぼしつつあります。今、自然に優しい安心・安全なエネルギーの確保が急務となっています。風車や水力発電は大きな設備と莫大なお金がかかります。しかし、太陽光発電は太陽の日差しと屋根があれば、個人で発電ができます。平均的な家に太陽光発電装置を設置し、そこで家庭の電力を賄うという方法が今の時点では理想的だと思います。そこで、質問いたします。

海田町の小学校や公共施設での照明のLED化や太陽光発電などの設備の実施を前倒しして進める必要があるのではないのでしょうか、お尋ねいたします。

2 番目に、個人の住宅では節電の努力を行っていますが、太陽光発電などは費用の面や生み出す電力など未知数で、設置したいけれども、不安もあります。具体的に太陽光

発電はどのようなものなのかというシミュレーションを広報などを使って知らせ、住宅に設置する場合はメーカーの情報などももっと知らせるべきではないでしょうか。また、設置に当たっての補助金を独自に出すことも検討すべきではないでしょうか。

3番目に、海田町の工場や事業所では企業努力で節電も検討していると聞きます。しかし、小規模なところでは、節電の努力をしようにも、限界があります。そうしたところでは、家庭と同じように情報と何らかの補助をすべきではないでしょうか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

岡田議員の質問に答弁をいたします。

まず、災害に強いまちづくりについての質問でございますが、1点目については、今年度、海田東公民館、西浜保育所及び幸保育所の3施設について、耐震診断を実施いたします。その他の施設につきましては、避難場所として安全性は確保されているものと考えておりますが、改めて職員による安全点検を実施してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、現在、大型小売店と災害時応援協定の締結に向けて協議を行っており、早期の協定締結に結びつけたいと考えております。

3点目につきましては、今後、国・県の動向を注視し、町の地域防災計画の中で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、住宅リフォーム助成についての質問でございますが、平成22年12月議会で制度について検討したいと答弁申し上げましたが、広島県においても助成を始められたこともあり、今後これらの状況を見守って考えたいと思います。

続きまして、安心・安全なエネルギーの確保についての質問でございますが、1点目の公共施設への太陽光発電システム等の設置による自然エネルギーの確保、LED蛍光灯への交換等による節電は重要な課題であると認識しておりますが、初期投資に多額の費用を要します。今回の原発事故を受け、国も自然エネルギーへの転換を表明しておりますので、地方に対する財政的な支援策等の動向を注視するとともに、自然エネルギーの導入については引き続き財政状況や各施設の状況を考慮しながら検討したいと思っております。

2点目につきましては、設置面積や設置条件等により設置費用や発電量に差が出てまいりますので、設置価格等の条件を含めたシミュレーションを広報などでお知らせする

ことや、メーカーの情報を町が知らせることは適当でないと考えております。しかしながら、太陽光発電システムの必要性や概要につきましては、広報していきたいと考えております。次に、補助金につきましては、県の補助制度を活用していただいておりますので、それに加えて町からの補助金を交付することは今のところ考えておりません。

3点目でございますが、事業所に対する補助金につきましても、個人住宅用の補助金と同様に、県の中小企業等省エネ改修事業補助金制度がありますので、町からの上乗せ補助制度をつくることは考えておりません。

済みません。リフォームの助成についての質問でございますが、平成22年12月議会で制度について検討しないと答弁申し上げましたが、広島県においても助成が始められたこともあり、今後これらの状況を見守っていきたいと考えております。訂正させていただきます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田） それでは、再質問させていただきます。避難場所の安全点検を再度ということなんですけれども、多分今度の震災で一番の教訓は、今まで行っていた安全ということですか、そういうふうなものが津波とか大きな地震で、今までの想定がすべて覆されたというか、もっともっと大変なことになるというふうなことになると思うんです。それで、大学の先生であるとか専門家みたいな人たちがいろいろな、さらにレベルを上げるということですか、そういうふうなことの中で、国なり県なりも基準を上げていくと。それに引き続いて、そういうふうなものが町の方におりてくるということですか、町もそういうふうなことをしなくてはならないという格好になると思うんですけれども、地震とかいうものはあれなんですけれども、例えば津波にいたしましても、昨日の一般質問なんかでも、今までは2メートル、3メートル、4メートル、それぐらいのレベルだったんですけれども、例えば今から四国沖の地震が2カ所一遍に来たときという場合、今までは、以前だったら、瀬戸内海に来て竹原の方の一部が津波の被害を受けるだけですよというふうなことだったんですけれども、それが二、三年前ぐらいから、広島湾の方にも来るかもしれんというので、ハザードマップの津波の高さを変えるというふうなレベルだと思ったんです。今回の津波やなんか、実際にリアルタイムということですか、テレビで見て、畑とかがのみ込まれていく。がれきも一緒に押し流されてくるというのを実際に目の当たりにするというか、テレビなんかで見ると、それは人ごとというか、あれは向こうの方のことよというふうなことにはなかなかないと思うんです。そう

した場合、今の海田町における避難場所というものもそんなに高台にあるわけではないし、大体海拔というんですか、同じような高さのところにそれぞれ2階建てとか3階建て、4階建てぐらいのものがあるんですけれども、そういうところが避難場所になっておる。こういうふうなものをもう一度、たちまち避難場所どうこうというのはなかなか難しいと思うんですけれども、やっぱりある程度長期にわたっての避難場所の確保というのが必要になってくるんじゃないかと思うんです。これは海田町に限らずほかのところもそうなんですけれども、その辺のところをやはり国なり県なりとのいろんな協議をする、そういう格好の中でやらないと、なかなか海田町だけでということにはならないと思うんですけれども、その辺のところはどういうふうな格好になるんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）昨日も答弁いたしました、現在、国や県で防災計画の見直しということをしております。そういう中で、多分従来よりも、想定される津波の大きさとかそういうようなものが上がるのではないかと思います。その場合に広島湾でどういう影響があるとか、そういうところを見きわめて海田町の計画を見直したいと思います。ですから、当面は、そうでない、現状で問題がないかということ独自で検討したいと思っておりますけれども、最終的には国と県の防災計画がどのように見直されるかというのを待ちたいと。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）続きまして、避難場所、大型のスーパーとか高いマンションとかいうふうなところで、緊急避難場所として協議中ということなんですけれども、マンションに外部の人が入るとするのは、協議してもなかなか難しいんですけども、そうはいっても、やっぱり一番の手近な避難場所というふうになると思うんです。スーパーなんかにいたしましても、お店の中とか立体の駐車場があるところはその辺というふうな格好になると思うんですけれども、これはなるべくだったら早く協議をして、そこを使えるような格好にお願いしたいんですけれども、やっぱりいいですよというふうな格好になるのか、それとも、いや、ちょっとこらえてくれという、どういうふうな感触になりようんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）これは、済みません、失念いたしましたが、いつかの本会議で、進んでおるというふうに申し上げたんですけれども、相手方の組織改編とか、いわゆる防災上

でない問題で少し協議がおくれております。その当時は前向きというところだったんですが、組織改編でまた白紙からというようになっておりますけれども、決して否定的ではないというふうに思っておりますので、まず一つのところをモデルケースにするためにも、そこと早いことの協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）これはモデルケースだと言われたんですが、そのとおりだと思うんですが、早期によろしくお願いいたします。

それと、例の、昨日もいろんな方からの質問があったんですが、仮設トイレに下水をつないで。広島市なんかは何カ所か、公園とかなんかにあると思うんですが、そんなに新しい設備じゃないような気がするんですが、実際に見て、以前につくられたような格好で、最新のものじゃないような気がするんですが、やっぱりこういうふうなものはある程度必要。学校の例えばグラウンドにいたしましても、数はそんなに多くなくても、隅っこの方にでもつくろうと思ったら幾らでもつくれると思うんです。ベンチにいたしましてもそういうふうな、多目的とは言わんのですけれども、いざ何かあったときには、例えば煮炊きが簡単にできるというふうなものですから、やっぱりある程度計画的というんですか、全部のところというふうなことはなかなかかならんと思うんですが、やろうと思うたらできるんじゃないかと思うんです。例えば下水のトイレにいたしましても、普通じゃったら例えば防火用水のところを何とかしてつけるとか、火災が起きたときにはその水を使って、そうでないときは、こういうふうなときは仮設トイレとして流すと。そういうふうなこともできるんじゃないかと思うんですが、これもね。こういうふうなのを整備するようなお考えがあるかないかというのをもう一度お願いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）昨日からいろいろなご提案をいただいておりますけれども、どのような手法が海田町に適しているかと。他の都市でやっているのがすべて海田町に適しているかどうかというところもあるかと思っておりますので、どういうものが海田町に適しているかということをまず検討したいと思っております。残りにつきましては、例えば今回の補正でお願いしております、今回東北へ送りました備蓄品を買い入れることだけでも、こういったものが今ほとんどございませんので、まずそういうところも困難性をきわめておりますから、まずはそういう、今までのやり方をどう補修するかというところをやっ

て、その上で海田町に何が適しているかというところで検討したいと思います。議員がおっしゃいました部分につきましても、その検討事項に入れていきたいと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）トイレとか、広島市というても、ここからバイクか何かで行くと30分ぐらい行ったところにはあるわけなんです。ほかの遠い都市とかいうわけじゃないですから。多分何カ所か、広島市でもかなりのところにそういうふうな設備がしてあると思うんです。近くですから、見に行くと言うたらあれですけども、研究してもらいたいと思うんですけども。

それと、住宅のリフォームなんですけれども、今年から県が予算をつけてやるということで、海田はなかなか、3月議会ですか、新たな制度はつくらないと言われたんですけども、広島県がこういうふうにして、あと、市の段階でも庄原とか三次とか江田島や廿日市なんかやっていますから、ぜひともこういうふうな制度はやはり町民の人のためにもなりますから。少ないお金で大きな経済効果を生むとか。今回の広島県の制度はなかなか使う範囲というか、適用される方が絞られておるから、なかなか使いづらいというふうな面もあるんですけども、これを普通のような、もう少し拡大するとか、そういうことをしたら町民の人も喜ばれますし、ある程度経済効果というんですか、そんなに大きな工事じゃないわけですから、町内の業者の方を使えるというふうなことで、県とのいろいろな上乘せというか、セットにしたら、かなりのことができるんじゃないかと思うんですけども、やはりこれも前向きという格好でこの制度の検討というものをお願いしたいんですけども、その辺のところをもう一度お聞きします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）去年の12月議会だったと思いますが、最後のところで私から、検討もしないというふうなご答弁をしたと思いますけれども、おっしゃるとおり、県、それから、つい最近では廿日市市が導入されております。そこらの内容について十分に勉強してまいりたいと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）それはよろしく願いいたします。

それと、安全・安心のエネルギーの確保についてなんですけれども、やはり小学校とか、街灯も含めてLED化、初期投資がかなり、そうはいうても、1本当たりの単価というんですか、結構高いと思うんですけども、例えば寿命が今までの30倍とか40倍と

か言われておりますけれども、長い目で見たら、それは一遍にざっと変えることはなかなか難しいでしょうけれども、今までの変える計画よりも早めても、電気の消費量も少ないということで、そんなに大きな損失というんですか、そういうふうなものにはならないと思うんですけれどもね。やっぱりメリットは大きいです。最初が高いというのでなかなか足踏みされておると思うんですけれども、やっぱり10年、20年、もうちょっと、多分30年ぐらいもつんじゃないかと思うんですけれども、そういうふうになったら、決して高い……。電気料も安いと。明るいというふうなことで、例えば、極端に言うたら、今まで2個あったところは1個でいいというふうな格好のところもあると思うんです。最初は費用はかかるかもしれませんが、長期で見たらそんなにものすごく財政的に負担がかかるというふうなものじゃないと思うんです。一遍にぱつとというふうなのはなかなか難しいかもしれませんが、やっぱり今までの取りかえの計画というのも、ある程度前倒しをしても早くやるべきじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）従来、国や県の制度を使って、防犯灯のLED化、あと太陽光発電も今取り組もうと考えておりますけれども、今、議員がおっしゃいましたように、初期投資の問題が出てきますので、ここの部分につきまして何とかそういった初期投資の一般財源が抑えられる方法を研究しながら、おっしゃられた効果は十分にあると思っておりますので、進めてまいりたいと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）どうしても初期投資で足踏みするところがあるんですけれども、いろいろな工夫をして、早くお願いいたします。

それと、太陽光とかなんかを知らせるというふうなのは、企業との関係とかいろいろなことでなかなか適当でないというふうな答弁だったんですけれども、やはりある程度、皆さん今のこういうふうな状況の中で、節電をせにゃいけんという意識はものすごく高いんですよ。ある程度、電灯をこまめに消すとか、室内の冷房というふうなものはもう今皆さんやっておられることなんです。やはりああいうふうなパネルをつけるとか、そういうので、実際にどれぐらいか、なかなかそれぞれわからないと。皆さんの家庭ですね。どれぐらいの設置費用だったらつけて、余った電力を例えば買い取ってもらえるというふうな制度があつてというのなかなかわかりづらいところがあつて、やりたい

んだけれども、よくわからないというところがあると思うんですけれども、やはりある程度広報というんですか、かいた広報に載せるとかいうふうなことはやっても、いろんなメーカーとの関係があるから、なかなか難しいかもしれませんが、ある程度のところまではやってもいいんじゃないかと思うんですけれどもね。それで認識を高めてもらうというか。今は二、三年前というときとは状況が違いますから、皆さん節電意識とかいうのも高まっておると思うんですけれども、そういうふうなことをやって電力を少しでもということにつながるんじゃないかと思うんですけれども、もうちょっと広報なりなんなりというのをしてもいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長答弁でも申しましたが、太陽光発電のシステムの概要ですとか、補助制度ですとか、こういう部分については十分広報してまいりたいと思いますけれども、こういった具体的なシステムになりますと、これは本当にメーカーによって優劣いろいろと、つける値段が安いけれども発電量は知れているとか、発電量は大きいけれどもとか、ここになりますと、それぞれのやはり民間企業からの周知方法というところになると思いますので、なかなか町の広報や町のホームページというのは難しいと思います。勉強はしてみますが、やはり町の広報としての限界というところがあるのではないかと考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）町では限界があるかもしれませんが、やはり今から、そうはいっても、原発に頼ったエネルギー政策、これを多分転換するんだと思うんです。中国電力の場合だったら、まだ上関なんかだったら推進するというて中国電力の社長は言うておられるんですけれども、そうはいっても、今の例えば広島の場合だったら、島根原発、伊形原発、今度あそこの上関というふうになったら、ものすごく危険な面もあると思うんです。特に伊形なんかだったら断層の上にあるとか。まだわからない断層がどんどん発見されるというか、見つかってくるというふうな状況の中で、どうしても原発に頼ったエネルギー政策は転換せにゃいけないのだけれども、そのときに、それじゃ、代替のエネルギー、そういうのはどうすりゃええのかというたら、やはりクリーンなエネルギーということになったらどうしても太陽光ということになると思うんです。それで、でかいようなのをつけるんじゃなくて、あれは違うんですけれども、今はみんな家庭にパソ

コンがあるんですけれども、パソコンをそれぞれつないでやったらものすごく大きなスーパーコンピュータのような力を発揮するというようなことがあるわけなんですけれども、やはりそれぞれの家庭で太陽光のパネルなんかを設置したら随分エネルギーとしてもそんな、原発に頼らんようなエネルギーというふうなことができると思うんですけれども、そういうふうなものの、先駆とまではいきませんが、研究というか、町としてそういうのを研究して。それは、極端に言うたら、少々割高になっても、皆さん方、それは意識がある程度、今はこんな状況ですから、つけられる方はつけられると思うんです。そういうところで変えていくんだというところを町としてもある程度こういう姿勢を持って臨んでほしいんですけれども、その辺のところを。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）海田町として何ができるか、十分に研究してまいりたいと思います。

○議長（久留島）5番、宗像議員。

○5番（宗像）5番、宗像です。

今日は2点ほど質問させていただきます。

まず、畝保育所の建替えについて、ふるさと館を解体して、そこに建設する予定にしております。早い移転を考えたことについては理解できますけれども、畝保育所の移転計画について委託を昨年発注され、工期が3月にもかかわらず、2月に繰り上げて、設計業務を新年度に予算計上されました。しかし、畝保育所の移転をふるさと館のある位置に決定する際に、現ふるさと館の機能の移転について検討なしで計画されておられました。このようなときには必ずふるさと館の移転とセットで計画するべきであると思います。ふるさと館の機能の回復の検討なしで畝保育所の移転を先行させていますが、この理由は何でしょうか。

また、ふるさと館にある収蔵物は約800点あるとお聞きしております。その保管や展示について今後どのように考えておられるのか、確認させていただきます。また、収蔵物のうちギャラリー的要素の収蔵物は、他の施設を利用して活用していくことの説明もありました。そのほかにも史実に基づくものもたくさんあると思います。史実に基づく収蔵物を今後どのように保管し、公開しながら、町民に海田の歴史を後世に残していくのか、お尋ねします。

続きまして、区画整理についてお伺いします。数年前に縮小した現都市計画決定を策定されております。縮小した反面、駅前活性化のために共同ビルまたは再開発ビル建

設へと地権者の誘導を計画し、我々にも町民にも説明を行っておられます。このたびこの計画を誘導することができなくなったとの説明が先日ありました。庁舎の移転問題は別にして、駅前の活性化のためにこの誘導については私も必要であるとは思っております。しかし、この計画が誘導できなくなった現在、実質2名しかいない地権者のために区画整理を進めていく必要性は実際にあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）宗像議員の1点目の教育委員会に関する部分については教育委員会から、それ以外については私から答弁いたします。

ふるさと館については、これまで利活用を図るべく取り組んでまいりましたが、残念ながら、十分な成果が上がっているとは考えておりません。このため、畝保育所の移転計画を契機としてふるさと館機能を再度見直し、これまでの歴史的展示だけではなく、郷土かいたを慈しむような事業展開ができるよう、施設・設備の検討をさせていきたいと考えております。こうした検討にはある程度の期間が必要となることから、畝保育所の移転計画とは別なものになったものでございます。

続きまして、区画整理につきましの質問でございますが、佐中議員の質問に答弁したとおりでございます。

それでは、1点目の教育委員会に関する部分については、教育委員会から答弁しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）次に、ふるさと館の収蔵物についての質問でございますが、議員ご指摘の歴史的価値がある収蔵物は、現地で見て承知しておりますし、海田町にとって大切なものと認識しております。今後、収蔵品の保管や展示をはじめとする、ふるさと館の機能の確保につきましてはしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）先日の総務文教委員会でも確認したんですが、細かいことについては結構ですけれども、大体どの程度の、おおむねで結構です、800点のうちどのくらいの数のそういう歴史的価値のあるもの。私が知っておる範囲では、海田町は早い時期に公図をつくられて、明治30何年につくられている。それ以前にあった公図とか、それから、確か庄屋さんがお持ちになった江戸時代の公図やなんかも残されているとお聞きしております。だから、それらも今どの程度保管されているのか、どういう形で保管されているの

かも含めてご答弁をお願いします。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木）収蔵物の内容についてでございますけれども、現在まだ整理中でございまして、詳しいことについての整理ができておりません。今、整理中でございます。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今議員仰せの、いわゆる史実、歴史的なものについて一つの具体を申し上げますと、庄屋さんやいろいろなものの古文書等がございますけれども、今ふるさと館に残されているものはどちらかというとコピー的な形での保管。それが、県とか広島市とかいろいろな形で物が動いていますので、現有のもののまずきちっとした整理をしたいという形で今、本年度、今年中という形で整理していこうということで進めている状況ですので、ご理解いただけたらというように思います。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）じゃ、数量についてはあまり、今から調査して詳しく、こういうものがあるというのをされるということによろしいですね。じゃ、先ほど申しましたように、そういういいものがあるという、教育長の答弁にもございましたけれども、そういうものを現状、今どのような形で保管されているんですか。例えば紙なんかの場合でしたら、通常は投げておくと、時間がたてば必ず傷むと思うんですけれども、それらについてはどういう形で整理されて、今どういう保管状態になっているのか。もし答えられないのであれば、わからないで結構ですけれども。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）これは国会図書館とかいろんなところでの保管状況と、今の海田町ふるさと館での置かれておる保管状況というのは、正直言って、空調設備が完璧にできておるわけじゃございませんから、今現有の状況でコピーのものを残しておるというのはそういう形でされたというふうに私は理解しております。大事なものをここに置くよりも、県とかそういう形でお願いし、その一部をコピーとして残しておるという形を私は実際に見て、こういう形の保管のされ方をしているんだなと。でも、現実には大事なものがここにはあるというふうには認識しておりますので、いずれにしましても、今までそういった整理そのものが、過去はされていた経緯もありますけれども、十分整理されているというふうには感じておりませんので、できる段階で、早い段階でここを整理し、ど

うあっていくかということもしっかり研究していきたいということで先ほど答弁させていただいたつもりでございます。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）それでしたら、じゃ、その整理が終わった後、今度はどういう形で海田の歴史というものを次の世代のために伝えていくのか、それについてどのようにお考えなのか、それについてご答弁をお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）だから、先ほど申しましたが、一応整理した状態で、今、海田町には、町として実際に使える場所、これはいろんな機関、公共施設を含めていろんなものがあるというふうに思いますが、その場所をいろいろと研究しながら、ここが現状においてが一番いいとか、いやいや、こちらがいいとかいう形も、一つの流れの中で整理していきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）今回全員協議会で説明があったと思うんですが、千葉邸という重要な文化財を町がいただいた。せっかく文化財をいただいたので、これを活用しながら、その中でというのはできるかどうかは別にしましても、それを必ず活用させていって、そういうところでまた精査していただく。また、逆に今度は執行部にお願いしたいんですけれども、こういうものを事業として展開するときに、必ず双方できちんとお話を進めて、こういうものをするよ、だからこういう形でやらせていただきたいというものをしっかりとやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今、議員のご提言のいわゆる千葉家にかかわることにもなろうというふうに思いますが、ご提言も大事な選択肢の一つだろうと思っておりますし、さらには、いわゆる寄附申請者の思いもしっかり大事にしていかなきゃいけない。さらには、これが広島県、県教育委員会の重要文化財の一つでございますし、さらに名勝の一つでございます。ということで、県教育委員会としっかり連携をとりながら、現状の町の財政事情も勘案しながら研究・検討をしていくというふうに考えておりますし、これは2年、3年先というようなことにはならない。いろんな状況の中で、できるだけ早い段階での一つの方向性、そういったものは出していかなきゃいけないだろうというふうに思っておりますので、今の議員さんのご提言を大事にしていきたいというふうに思っております。

す。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長部局といたしましても、十分教育委員会と連携をとって進めてまいりたいと思います。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）ぜひともそういうふうにやって、また千葉家の活用も文化財の活用もぜひやっていただきたい。

続きまして、区画整理の、ご答弁につきましては佐中議員にご答弁したとおりということでご回答をいただきました。その中で、昨日副町長が答弁された中で、区画整理する必要性の意義を再度確認させていただきたいんですが、お願いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）南口の区画整理につきましては、2.0ヘクタールの中で約0.9ヘクタールぐらいが、先ほど議員がおっしゃいました駅前再開発の誘導ということになると思いますが、残りの1.1ヘクタールにつきましては駅前広場の公共整備というところがございます。その2点がこの区画整理の目的だというふうに判断しております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）昨日の説明のときにそれを3度副町長が申された。そのとおりだと思います。確かに区画整理というのは公共施設、これは庁舎じゃなくて道路、水路、歩道、そういうものを整備するための手法の一つだと思いますけれども、区画整理をやる方法と、もう一つは直接買収でやる方法があると思います。今回、駅前の区画整理をやる中で、現道については大部分がもう既に町道になり、駅広にはなっておりませんが、既にそれだけの広場を持っておる。あともう少し足せば、計画どおりの道路なり駅広が整備できると思うんですけれども、それをあえて区画整理を残して、直売をしないのはなぜか、もう一度。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）議員はよくご承知だと思いますが、もしこれを今から事業方式を変えるとしますと、事業認可のやり直し、それから補助申請のやり直し、これに莫大な労力を要するかと思います。現在の計画を進めていくためには、現方式において着実に進めていくことが必要だというふうに考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○ 5 番（宗像）確かに、言われるとおり労力は必要です。なおかつ、今までにつぎ込んだ補助金、国からもらった補助金、当然これは適化法に基づいて返していかないといけない。私が直売方式でという話を一つ出しましたがけれども、もう 1 点、じゃ、直売方式でそれだけ労力をかけても、どれだけの費用が、今まで返すことと、直売でかかる費用、今から区画整理を進めるためにかかる費用、それらの経済比較等については実際にされたんですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）具体的な経済比較はしてありませんが、用地買収方式でやると、区画整理と主な大きな違いは、やはり残地が不整形な形でまづ残ります。今、駅前広場を直売方式でやると、大きな負担が J R に行きます。南口の都市計画についてもこの分、大きな負担が行きます。用地買収方式でいくと、都市計画道路と宅地の間の段差を埋めることができません。これは従来どおりスロープをやるなり、そういった形で施工することになって、そこが一体利用として、活用ができない土地になるというような形がありますので、地域のポテンシャルを上げるためにも区画整理でやるやり方が最善であるというぐあいに考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○ 5 番（宗像）その理屈はわかっておるんですが、実際に費用的にそれを検討して、こうですよと示すことも必要だと思うんです。だから、このまま区画整理を続けるにしても、検討は必ずしておくべきだと私は思うんですが、いかがですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）今後検討いたします。

○議長（久留島）宗像議員。

○ 5 番（宗像）それと、区画整理を今から続けていく中、この前、仮換地の予定図をちらっと見せていただきました。それそのものは現状から、要は直売と言ったら言い過ぎかも知れませんが、買収してほとんど変わらない形態になっております。J R と千葉さんとの境界が多少は動くかも知れない。形態はほとんど一緒になっている。本来この区画整理をするための一つの理由というのは、良好な宅地を整備するのが 1 点にあると思います。今の、最初にまだ案の段階だろうと思うんですけれども、その状態だったら、良好な宅地を形成する、整形な形をするような形になっていないんじゃないか。だから、整形な形、四角に近い形をつくっていくのが本来の姿じゃないのかと。区画整

理で言う良好な宅地を整備するための、一つは公共施設を整備する、もう一つは良好な宅地を整備する、その良好な宅地を整備する必要な手法の一つだと思うんですが、それをあえてもとの状態にするのは何か理由があるのか。照応の原則という一つの原則があるのはわかります。でも、照応の原則というのは、全く同じ形にしないじゃなくて、整形な形の中で、一番近くで、一番同じような条件に当たるところに持っていきなさいというのが照応の原則じゃないのかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）理想論としてはおっしゃるとおりだと思いますが、やはり地権者の意向というものも最大限に活かさなければいけないと。そういう中で、そういった理想論と地権者の意向とをどうマッチングさせるか、今後とも努力してまいりたいと思います。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）確かに地権者の意向というのは大事だと思いますし、その意向に沿いながら区画整理というのは進めていかなきゃいけない問題だと思います。ただ、私がもう一つ疑問なのは、庁舎をあそこに今持っていかれようとしている中で、今度は公共施設でも建物の部分を持っていくのに区画整理の手法を使ってやるというのはどうなんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先ほど申しましたように、区画整理は2ヘクタール全体というところを踏まえた計画でございますので、それと庁舎を持っていくというところは別に判断したいと思っております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）わかりました。とにかく、今の区画整理を進めるのであれば慎重に、そういういろんな部分もいろんな角度から検討されて、それなりに、やっぱり我々も疑問を持っている部分がある、それに対してきちんと答えられる体制を持って進めていただきたいということで、私の質問を終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は10時5分です。

~~~~~○~~~~~

午前 9時48分 休憩

午前10時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。11番、西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。4項目10数点について質問いたします。

まず、中学校保健体育における武道・ダンスの必修についてでございます。来年度、平成24年度より武道・ダンスが必修になります。武道・ダンスを通して歴史や伝統等を体験し、気力、体力、規範意識を高め、自己形成を図るという教育的背景があります。そこで、質問いたします。

1、武道場は中学両校に設置されておりますが、必修化されることにより改善する点がありますでしょうか。

2、指導者の配置はどのようにお考えになっておられますでしょうか。

3、備品・用具の確保は万全でしょうか。本年度の予算計上にはないように思いますが。

4、安全対策はどのようにお考えでしょうか。

5、文部科学省か広島県教育委員会から教員用指導事例集の配付はございましたでしょうか。

6、各学年の必修時間は何時間ずつになっておりますでしょうか。

次に、防犯灯のLED化について質問いたします。地球温暖化問題は、現在私たちが直面している課題であり、蛍光灯、水銀ランプを使用した既存の街路灯を、長寿命で消費電力の少ないLEDを使用した照明器具に取り換えられてきております。我が町におきましても、平成22年に町管理分の蛍光灯をLED街路灯に取り換えられました。そこで、質問いたします。

1、町管理分の水銀灯のLEDへの切り換え計画は具体的になっておりますでしょうか。

2、広島市におきましては、自治会管理のLEDについて地域照明LED化普及促進モデル事業を平成22年、平成23年と実施されております。我が町は自治会管理の街路灯についての取り組みはどのようにお考えになっておりますでしょうか。

次に、海田町財政収支見通しについて。平成22年10月28日の全員協議会で提出されました平成23年から27年度の収支見通しの数値と、本年度4月に提出された数値にも多くの数値の変化があります。そこで、質問いたします。

1、人件費の差について。正職員数は減になっておりますけれども、人件費の変化が

見られます。そこで、具体的に地方公務員共済組合等負担金、組合退職手当負担金、議員年金制度廃止に伴う議員共済年金負担金の数値はそれぞれ年度別にどのようになっていますでしょうか。

2、報道によりますと、2013年度末までの時限措置で、国家公務員給与を10%から5%削減、ボーナス10%削減の案が今国会に関連法案として提出されております。その分、交付税に人件費が入っている交付税が減額になると言われておりますが、もしそれが実施されますと、海田町の交付税に減は生じてくるのでしょうか。

報道によりますと、国家公務員に連動して地方公務員を給与カットするよう財務省は考えておりますが、総務大臣は地方への影響は遮断するとしております。我が町の方針は、同じようにカットされるのか、総務大臣が言われている、地方はしなくていいという方針をとられるのか、ご見解をお聞かせください。

次に、投資的経費の数値について、平成23年5月9日の庁舎建設特別委員会で、JR海田市駅南口への建設を前提とした基本計画を示されました。総事業費27億9,100万円でございます。前に示されております事業費は、駅前19億円でございます。今回の収支見通しの中には、この27億9,100万円の事業費はどのように算入されておりますでしょうか。

次に、繰出金の平成22年度10月の数値と平成23年4月の数値は動いておりませんが、時代は動いているんですけれども、数値は動いていませんが、その原因は何でしょうか。

次に、新庁舎建設について質問いたします。平成23年4月5日に広島安芸商工会海田支所が主催の説明会が開催されました。そこで、質問です。

1、新庁舎建設基本計画を特別委員会に報告する前に公表された理由は何でしょうか。

2、建設費は19億と説明されましたが、本来27億9,100万円と説明されなかった理由は何でしょうか。

3、平成19年8月、イメージパースもつけて大型複合施設を発表し、町民説明会も開かれ、町長選の公約にもされておりましたが、もともとJRの土地を勝手に計画されたものではなかったのでしょうか。

次に、1人の地権者の土地区画整理事業後の土地に庁舎というのは、利益誘導とは考えられないでしょうか。以上、質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西山議員の質問の１点目については教育委員会から、２点目から４点目については私から答弁いたします。

まず、防犯灯のＬＥＤ化についての質問でございますが、１点目については、町は平成22年度に地域グリーン・ニューディール基金事業を活用して、町管理の防犯灯で水銀灯につきましては、全1,049基のうち109基をＬＥＤに切りかえました。しかしながら、今年度はこの事業の対象とならなかったため、切りかえ実施の予定はございません。今後、活用できる財源があれば、随時ＬＥＤへの切りかえを進めてまいりたいと考えております。

２点目についてでございますが、広島市と同様の制度を実施する考えはありません。町といたしましては、自治会等がＬＥＤによる防犯灯を設置する際の補助金交付基準の変更について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、海田町財政収支見通しについての質問でございますが、１点目については、地方公務員共済組合負担金を２億円程度、退職手当負担金も２億円程度で、前回の収支見通しと大幅な変動は見込んでおりません。議員年金制度の廃止に伴う議員共済組合負担金の増額については3,500万円程度と見込んでおります。

２点目の海田町分の交付税の減額については、年間１億円程度と見込んでおります。

国家公務員給与の削減でございますが、報道等の情報のみで、現在具体的なものが示されておりません。このため、今後、国や他の公共団体の動向等を注視していきたいと考えております。

３点目につきましては、約19億円で試算しております。

４点目につきましては、変動要因がありませんので、同額といたしております。

続きまして、新庁舎建設についての質問でございますが、１点目については、商工会から早期に説明会を開催してほしいとの要請がある中で、日程的な問題から、議会へ説明する前に商工会主催の説明会を開催せざるを得ませんでした。説明会開催時には、既に基本計画を策定しており、以前と同じ内容の説明はできませんので、変更を示唆するような資料を作成し、ご説明したところでございます。

２点目につきましては、その時点ではまだ議員の皆様にご説明しておりませんでしたので、役場部分だけの事業費であるとの注釈をつけた上で従来事業費を説明いたしました。

３点目につきましては、以前公表したパース等につきましては、地権者の方々と協議

の上、駅南口東街区のまちづくりイメージとしてお示ししたものでございます。

4 点目につきましては、一般の公共事業と同様に、地権者の方にご協力いただき、正当な補償のもとに必要な土地を取得するものであり、利益誘導とは考えておりません。

それでは、1 点目につきましては教育委員会から答弁しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）中学校保健体育における武道・ダンスの必修について答弁いたします。

現行の学習指導要領において、中学校保健体育科では武道及びダンスのうち一つを履修することとなっております。したがって、海田町内の中学校では、男子は武道を、女子はダンスを10時間程度履修しておりました。平成23年度は移行期として、海田中学校は1・2年で男女とも、海田西中学校は男子のみ履修しております。平成24年度から実施する学習指導要領では、武道及びダンスのどちらも履修することとなります。両校とも、平成24年度の必修化に向けて準備をしているところであります。

現在、両校の柔道の指導者は配置されていますが、今後、女子への指導を行うようになるため、再度、国及び県の指導助言をもとに研修を進めているところでございます。

安全対策については、現在も万全を期しているところではございますが、再度徹底を図ってまいります。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）再質問いたします。まず、今の武道・ダンスが来年度から必修に入っていくということに対しての再質問です。今、準備を進めていると言われましたが、具体的にどういった準備をされているのでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）今、県が指定している研修等を教員が受けて、その研修をもとに実技指導を行うように準備しております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）ほかに私は質問したと思うんですが、まずは、じゃ、武道をする、両中学校に確かに武道場はございますけれども、現在のままでは、海田中学の武道場の畳はもう随分交換していないと思います。今から女子、中学1年生がするのに、やはり必須化になったときにはそういった施設整備、環境整備をまずしないといけないと思うんです。両武道館を見せていただきましたけれども、西中の畳はどうかまだ何年か、それ

ほど使用していないような畳だと私は判断しましたがけれども、まず、海田中学校のあの畳では、とても痛くて、女子中学生はもう嫌ということも出る可能性が多々あると思います。マットもどうかなと思いましたけれども、やはり経験の方にお聞きすると、マットは段差があるので、かえってけがをする要因になるということです。まず環境整備をされるお考えがあるかないか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）議員ご指摘のように、女子の指導となれば、恐怖心が先に立ったりということもあって、指導上は幾らか安全マットの使用も有効であるとの情報もございます。しかしながら、古いものについて、指導上差し支えがある状況でありましたら対応いたしますけれども、現状ではそのような状態ではない、このまま全面実施に向かうことは可能であると認識しております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）じゃ、女子の対応を注視させていただきます。

次に、更衣室の件ですけれども、西中には柔道の更衣室と剣道の更衣室が分かれておりましたけれども、現地を見せていただきますと、使った形跡はなく、掃除も数年来した形跡もなく、ごみが荒れ放題でした。剣道、武道に変えることなく、男性と女性に変えて更衣室、ほかの活用方法があるのではないかと思いますけれども、そのようなお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）仰せの、清掃が十分に行き渡っていないということにつきましては、これは今後嚴重に指導してまいりますけれども、準備室を男女の更衣室にといったような工夫改善していくことにつきましては、今後、実情を把握しながら検討してまいりますと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）来年から必修が始まるわけです。それも、柔道というのは部活でも危険が伴って、今、1998年から2007年度までの死亡事故の発表が、部活柔道、全国で88万7,450人で、23人亡くなっている。野球は全国で部活が467万7,000人余りで、亡くなるケースは24名だと。このくらい、必修化に向けて関係者はちゃんとしないと、安心・安全対策をしないと、していても骨折、悪く言えば、急性クモ膜下血腫等が起こって亡くなるケースも起こっているわけです。今お聞きしますと、来年から始まるのに、現実に

そこに見に行かれて、保健体育の先生と具体的に、これで施設整備は大丈夫かどうかとか、検討されていないこと自体、私は問題があるように思います。熊野町におきましては今年度、新1年生は女子も全部柔道着を購入されたそうです。ということは、予備の準備期間でも少しずつ慣らすという形の授業をされるんだと思いますけれども、もう少し子どもたちのことを思って、本気に取り組んでいただきたいと思うんですけれども、来年度の必修化に向けての取り組みは今後どのようなようになさるお考えでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）安全対策については、議員仰せのとおり、大変重要なことだと認識しております。各学校の教員をもとに、安全対策については現地調査ももとにしておきますが、海田中学校におきましては、昨年度から女子も9時間程度柔道を実施しております。これが万全ということではございませんが、その1年間の間で事故の報告件数は今1件も上がっておりませんが、このことをもとに、これで安全ということではなくて、さらに安全を期して、事故のないように指導を徹底してまいりたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）先ほど質問の中に、県か文部科学省から今回の柔道に対しての、剣道も必修化に向けて指導例規集みたいなものをつくって配付があったかどうかということは、なかったと判断してよろしいんですか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）大変失礼いたしました。平成19年3月に文部科学省から柔道指導の手引というものが出されております。これをもとに体育科の指導を進めております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）その中に評価基準とかもすべて網羅されていますでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）網羅されております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に参ります。防犯灯の件ですけれども、確かにニューディール基金を活用して、町は1,500万ぐらいかけて蛍光灯、水銀灯を切りかえる予算計上をされてきております。まだ水銀灯で交換されていない部分と、先ほど自治会の管理部分は補助金の対象を多くするというものでしたけれども、どのくらいの補助金額を想定なさっていますでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）財源を認識しないといけませんので、まだ具体的なところについては検討しておりません。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）じゃ、本年度検討されて、来年度からはそれは実施されるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今後検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）今、検討してまいりますということですが、平成25年度までの予算でいきますと、実施計画でいきますと、何ら変わっていないわけですが、これは変更してでも前向きに検討されるお考えはありませんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）必要に応じて実施計画の方は変更してまいります。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）続きまして、財政見通しでございますけれども、確かに本年4月に収支見通しを出された中では、人件費が23年から27年度にわたりまして随分予算が収支見通しで減額になってきているわけですね。しかし、今の職員さんの定数からいきましても、それほど、定年退職でやめられる方との整合性もとりながらも、あまり金額的には動きはないと私は判断しているわけですが、それに比べまして、今私が質問いたしました項目は増えていく可能性はあるのではないかと判断していますけれども、その計数は先ほどおっしゃったとおりで、動く予定はないと判断されたのでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今回見通しますときには、動かないというふうに判断しておりましたが、今回補正絡みの話もございますので、また若干動きが見えてきておりますので、今後の見直しにおきましては少なくとももう一度精査したいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）それは組合から、もう事前に数年間という年次に負担をという報告はないのでしょうか。単年度でも即出てくるのでしょうか。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）退職手当につきましては、平成25年度までの収支で計算しております。

ですから、あと3年間はこの定額でいく予定でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）人件費で職員給与の、今、国で国家公務員のカット、これは、でも、新聞報道じゃなくてももうほとんど決まったと判断しておりますけれども、私がなぜ今回質問に上げたかと申しますと、海田町はもう都市圏ですね、広島市と生活物価指数等もほとんど変わっていない状況の中にありまして、職員給与の基準は、広島市に比べますと、やはり少し変化があると思っております。その中にあって、やはり総務大臣が発言しております、地方にまでこれは比例するものではないという言葉は私は大変重いと判断しているんですけれども、ですから、単純に言えば、現行で、町は減にするべきではないと私は判断していますけれども、その点は、もしも国が地方にもということになった場合に町長はどのようにご判断なさいますでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）国の動向だけでは決めないと。他の地方公共団体の動向も見据えた上で慎重に考えたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）他の動向とって、広島市とか……。だから、経済規模、給与規模が同じところと対比していただきたいと思っておりますけれども、そのお考えはどうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）周辺自治体、その他類似団体、そういったところと十分に比較したいと思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に、今回の新庁舎建設が28億余りになって今回の収支見通しには入っていないというご答弁でしたけれども、この収支見通しは平成23年4月に私たちはいただいたわけですが、今回の基本計画策定で納期が3月20数日だったと思っております。そういたしますと、やはり今回の19億余り増になった庁舎の金額をこの収支見通しに反映すべきではないかと判断いたしますけれども、なぜそこには反映されていないんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）このたびお配りしました財政収支見通しは、タイムラグはございました

が、3月にお配りしました実施計画に基づいてその収支見通しを策定いたしました。おっしゃいますとおりに、確かに収支見通しをお出した段階では、数字は動いておりましたが、作業上はあくまでも実施計画に基づいてやっていましたので、昨日ご質問がございましたように、この部分につきましては今後策定します財政収支見通しで反映させたいと思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）経緯を説明させていただきたいんですけれども、今回発表になりました28億余りの基本計画を発注され、入札されて、入札日が10月5日でした。10月7日に庁舎特別委員会がございました。そのときに町長は、何度も説明してきたけれども、駅前の東街区に商業施設や都市型住宅などを一体とした、民間による共同建物を建設することにより云々と述べておられますし、次に区画整理事業の地権者の意向調査の結果はどのようなですかと問うた答弁で、現段階で地権者のことについて検討している段階ですから、協議中ですから、照会できる段階ではございませんと。次に、また問いに対して答弁が、民間の共同建物の建設というのは我々執行部は、言葉は悪いですが、勝手にイメージした案でございます。地権者とそういった具体の協議をせずに単なるイメージでつくっております。できればそれに従っていききたいとは思いますが、今後、地権者との協議で土地の所有形態や事業手法についてはわかりませんが、今から準備させていただいて、皆様にお諮りさせていただきながら決めていきたいと思っています。これが平成22年10月7日、もう基本計画を発注された後の特別委員会での発言でございます。その次におっしゃったのが、今回の基本計画は新庁舎の規模・機能の検討と、あと建設候補地に予定されている民間施設の条件整理、各種計画検討、それと全体事業費、概算事業費を出してその業務を発注しておりますとなっているんです。それでできてきたのが今回の基本計画でございます。これで重大なことは、この基本計画を発注するときに、もうJRは自分で区画整理事業が済んだ後には、自分の減歩になったその後で、自分たちでちゃんと開発するという配置計画書がこの基本計画の中に入っているわけですね。そういたしますと、先ほど初めに質問いたしましたイメージパース、初めの設計図で19億で駅前、27階建ての複合施設、それで住民説明会をされました。その後、町長選挙の公約でまでしずっと駅前だと言ってこられましたけれども、それは何ら地権者と全然話し合いも何もなく、ただイメージで。じゃ、私たちが真剣に3候補地を選び、まず平成10年10月に第1回庁舎特別委員会を設置して、21年1月13日まで13回検討してまいりましたけれ

ども、その大型複合施設、ＪＲともう１地権者との総合的なパース、あの説明会をされたものは何ら意味のない、地権者と合意もできていなければ、何もない中で住民に説明会をし、公約として立候補なさったと判断しているんですけれども、この庁舎特別委員会で発言を聞いておりますと、それしかないんですけれども、どう判断させていただいたらよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）時系列的には議員がおっしゃられたとおりでございますが、従来のイメージ図につきましては、常に注釈といたしまして、現在地権者と協議中に対しての町の考えているイメージ図という形でお示ししてきておりますが、その位置づけについては変わっておりません。

○議長（久留島）西山議員。

○１１番（西山）また次に、ある議員から、今回の敷地面積は、各３カ所ですから、３カ所の各敷地面積を問うたわけです。そうしたら、１,６１０という答弁なんです。でも、これはもう基本計画の発注をした後ですね。でも、今回の基本計画では２,０００平米ですね。でも、このときになぜ１,６１０平米という答えが出るんですか。まだまだ庁舎特別委員会での会議録を読み直してみますと、本当に信じられない言葉がまだまだあるんですが、町長は途中でこうもおっしゃっているんです。町は財政が厳しい中ですので、最大限お金を使わない、大きくしないような流れでやっていきたいという答弁もなさっているんです。その９億というのは、財政が厳しい中でこれだけ、ですから、職員定数でも、今から庁舎が建設できてスタートするときには、人口が減りますから、恐らく職員数も減っていくと思うんですけれども、これは職員数もある程度ゆとりのある職員数で面積も計算された面積です。本来はもっとシビアな形でやるべきものだったと思うんですけれども、でも、こういうふうになぐはぐな答弁を常に繰り返されながら、改選前の庁舎特別委員会は本当に何だったろうと思います。今回、新議員になりましてまた立ち上げましたけれども、この間まで大型複合施設の形でずっと説明されているんです。でも、協議中ですけれどもとおっしゃいますけれども、あの協議の時系列を見ますと、そういった具体的な判断ができる方と会った協議はほとんどないんです。この協議経過を見させていただきますと、もう基本計画、ＪＲが自分たちでちゃんと開発しますとわかった後に４回もお会いになっているんです。私はこれも判断に苦しむんです。もうこれまでに基本計画を策定してあるわけですから、それまでにＪＲは自分で開発するという結論が出ている

にもかかわらず、その後4回会われているんです。この意味は何だったんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）基本計画策定までは委託先を含めました担当者が相手方の担当者とずっと協議を続けてまいりました。特に今回、複合でないという形になりましても、駅前活性化のためにはJRの協力というのは不可欠なものでございますから、町長が本社、さらには本社と協議後にまた支社のトップである支社長と協議したものでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）そういたしますと、町長は駅前に大型複合施設で活性化を図るんだと。20何階建てのマンションを建てて、そこで200人の人口増を図るんだとずっと説明されて歩かれました。私たちが説明があって、今回の基本計画にも200人の増というのが出ております。しかし、今回の大型複合施設を断念せざるを得ない状況になって基本計画を策定されたのであれば、また、JRの今後が大事だと。JRの土地と一体となって活性化を求めていくためとおっしゃいました。そういたしますと、もう庁舎がそこに行く理由はないと私は思うんです。庁舎がここに……。答弁で言われているんです。活力があるように頑張るから、民間の力で、民間で開発していただくのが正規のルートではないですかという質問に対して、そのためには呼び水として公共施設を、庁舎を持っていくことが重要だと考えておりますと。もうJRは自分で開発されるとされていますので、あと3分の1にも満たない土地を、じゃ、JRとの交渉の中で、もう1人の地権者とともに開発していただだけませんかというお願いに行かれた方が適切だと私は思いますけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今るる委員会等での私の話をしていただきましたが、皆さん方にお示ししておる案は、昨日からもいろんな議員の皆さんから提案があります、人口増はどうしたらいいのか、そういうためには子育ての関係もやったらどうかとか。しかし、私は町の人口が増えるまちづくりをするのが先でございまして、そのためにはある程度リスクのかかることもやらなきゃいけないという判断でしたところ、議会の委員会の方では、リスクのあることはやっちゃいけないとか、マンションにだれが入るのかというふうなことを聞きますが、しかしながら、一等地と申しますか、駅前の開発に対して地域の活性化は欠くことのできない場所というふうに私は自負しておりますし、これも西山議員と私の見解の相違というふうに判断しておりますから、十分それで成り立つ案を提供してお

るつもりでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）基本に戻っていただきたいと思うんですけれども、この大型複合施設と一体で、あの2ヘクの中の開発を庁舎が呼び水となって、今回の27億ですね、28億余りの投資をすることによってそこに企業が入ってきてもらえるのではないかと、呼び水として庁舎を駅前に持っていきたい、活性化させたいという理由を今までずっと述べられてきました。今回、もともとなかったわけですね。パースも、先ほどの庁舎特別委員会の答弁にありましたけれども、これは勝手にイメージをつけてイメージでやったんですという発言をちゃんとされているわけです。ですから、もともと大型のものは具体性がなかった、夢物語だったわけですね。もう一度言います。勝手にイメージした案でございます、地権者とそういった具体の協議をせずに単なるイメージをつくっております。これで町民の説明会をされたんです。それで、JRは自分たちで自分たちの土地は開発しますと言われたのであれば。先ほど、決まった後になぜ何度もJRの方とお会いになるんですかと。今後の駅前の活性のためにと。それであるならば、もう1人の地権者とも、庁舎が行くのではなくて、もともとの考えである民間での区画整理事業後の開発を任せたらいいと私は判断しています。ですから、本当にイメージ、地権者と具体的な話もせずに2ヘクの構想でここがふさわしいですと町民に説明され、公約にされたんです。この責任は大きいと思いますけれども、それはどう思われますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）イメージを持って町民に夢を、また海田町の今後の発展に対しての一つのプランとして提供させていただいたことは再三申し上げるとおりでございます。そうした中で、先ほども何度も繰り返しになりますけれども、人口は増やせ、活性化はせい、そしてそれは縮小せいと。庁舎の今回の基本計画の財源の問題でも、人口が減るように先ほど西山議員はお話をしておられますが、人口を増やすのが我々の使命でございます、そのためには今の、今回お示したような、まだたたき台でございますので、それについて皆さんのいろんな知恵をかりながら、今度基本計画を実施計画に移す、その皆さんの意見を聞くのが今回の提案でございますので、誤解のないようにひとつお願いいたします。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）私は3カ所の中で庁舎特別委員会でも常に発言してきておりますけれど

も、駅前にはふさわしくないという立場ですので、ほかのことを言ってきました。もうそれは、それこそ立場が違います。ただ、今まで時系的に考えても、私は、町のリーダーたる方が町民の方に夢と希望を与えるために、何の保証もない絵をかくて、ここにこういった庁舎が建ちますから、皆様、賛成してください、アンケートにも賛成してください、ここが一番ふさわしいですよ。公約までされたんです。でも、町長がアンケートという言葉で、雑語かもしれませんが。執行部がちゃんと業者に発注し、中をちゃんとされました。お互い、それは執行部も議会もアンケートで結論をとろうという、庁舎特別委員会の中での結論でそれをしたわけですから、どちらがやれとかどうとかいう意味じゃなくて、正しい判断を、町民の意見も聞こうということでしたわけですから、それは町はしていない、議会がしたとかいう問題とちょっと違うと私は判断しております。

次には、質問に返りますけれども、先ほど商工会に説明されたのが4月5日ですね。この基本計画、執行権は町長側にありますけれども、議決権は議会にあります。商工会には議決権はございません。ただ、商工会を大事に説明会をされるには何ら私は苦情とか、そんなことをしちゃいけないとは言いません。しかし、4月5日の商工会に説明される前にやはり議会に報告すべきであった。これは一番大事なことだと思うんです。庁舎を新しく建てるのに、議決機関である議会に報告もしない間に、商工会に説明しました。確かにこの商工会の説明会資料を見ますと、基本計画の中の文言がたくさん入っているんです。このイメージ図も来庁用駐車場は地下になっているんです。もうほとんどこれは網羅されているんです。ただ、網羅されていないのは、配置図が明確にされていない、地権者の動向でというのがございましたかもしれませんが、だから、議会に報告するまでは行けないので、説明をつけて、19億という説明をしました。これは疑義があると思うんです。なぜそういう中途半端なことをされたのか、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）庁舎特別委員会でもご説明しましたが、このたびの商工会への説明会、それからその後の庁舎特別委員会、このスケジュールにつきましては事務的配慮が非常に欠けたと思っております。今後は、まず議員の皆様方と十分に協議する期間をとった後にそういった会合に臨みたいと。この点については庁舎特別委員会で答弁したとおりでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○ 1 1 番（西山）ただ議会に報告をしていなかったから、総事業費を前の19億で報告したという、ここに問題があるんです。それは議会軽視ももちろんです。しかし、もう1点、重大な、今回の商工会の説明会で不備があるのは、本来28億余りになる建設総事業費を19億という説明をされた。何か文言をつけたとおっしゃいますけれども、皆、私もそうですけれども、19億という言葉しか入りませんね。今後この商工会にこういった説明会をされて、もう議会に報告されたわけですから、改めて商工会に説明されないといけないときが来るのではないかと思いますけれども、その判断はどのようになさいますでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今回お示ししました基本計画をどのような形で周知するかということにつきましては今後考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○ 1 1 番（西山）次に、1点見逃しておりました財政収支見通しの繰出金のことについて再質問させていただきたいんですけれども、じゃ、平成23年4月の年度別の金額が年々増額になっておりますけれども、年度別の繰出金の特別会計ごとの数値をお願いいたします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）収支見通しに用いました繰出金の事業費ですけれども、まず、公共下水道事業特別会計につきましては、24年度が3億3,900万円、25年度が3億5,900万円、26年度が3億7,100万円、27年度が3億6,500万円でございます。続きまして、国民健康保険特別会計繰出金でございますが、2億7,600万円、25年度が2億5,500万円、26年度が2億6,800万円、27年度が2億6,100万円でございます。続きまして、介護保険特別会計繰出金につきましては、2億5,200万円、25年度が2億7,000万円、26年度が2億8,900万円、27年度が3億1,100万円でございます。最後に、後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては、24年度が4,800万円、25年度が5,000万円、26年度が5,200万円、27年度が5,300万円でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○ 1 1 番（西山）繰出金の今の数値を述べていただきました。国保はずっと料金を改定しなくて繰出金をされると。介護は法定内と法定外がありますけれども、法定内かもしれませんが、ここで問題になりますのは公共下水道、曾田の雨水整備で随分金額が増額に

なっていくのではないかと思いますけれども、財源が乏しくなる中、税収が見込まれなくなる中において法定外の繰出金というのはやはり抑制を図っていかないと、後を圧迫してしまうと思うんです。そういった意味から、やはり公共下水道の料金の見直し、水道料金の見直し等の検討が要ると思うんですけれども、今ここに述べられた数値は公共下水道で下水道料金の改定部分は入っていますでしょうか、どうでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今回の収支見通しは、平成23年度当初予算の考え方を踏襲しております。

そのために、いずれにおきましても使用料その他については現行水準という形で見込んでおります。現行水準が妥当かどうかという見直しとは別にこの収支見通しを出しておりますので、見直しにつきましてはまた別途検討、さらにはご協議させていただきたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）といいますと、財政健全化計画の中でその問題はクリアされると判断してよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）財政健全化計画になるか、それぞれ個別の特別会計に対する考え方になるかは別ですけれども、今後の議論の対象になるものと思っております。

○議長（久留島）14番、前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。まず最初に、蟹原住宅の建替えということについてお尋ねいたします。町営蟹原第一住宅は築年数が相当経過しております。その後、建築基準法も2度、3度改正されております。これの建物の耐震強度不足は明確であると思います。先の東日本大震災においてもいろんな建物が壊れたりして、相当の被害が起きております。この町営住宅の強度から考えても、町長の言われる、住んでよかった安全・安心のまちということにはならない。一たん震災が起きると一番先につぶれるとかそういう被害に遭う建物ではないかと、このように考えます。この町営住宅の建替えが急務であると思いますが、そこで、次の点について幾つかお尋ねいたします。

まず、建替えについて町はどのように考えておるのか。

そしてまた、これの建設時の国の補助金が幾らかある、こういうふう聞いておりますが、私の考えでは、あとの残金がもしあるとすればせいぜい100万か200万ぐらいのものであろうかと思えます。この補助金の残があるうちは建替えができないというような

話も聞いておりますが、100万、200万ぐらいの金だったら即返金してでも即建替える必要があるのではないかと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

それから、先ほども言いました耐震強度というようなことで、どのような認識を持っておられるか、お尋ねします。

最後に、建替えの費用がないとかいうような、町の財政事情が非常に厳しいということではありますが、最悪の場合、鉄筋のむき出し等、劣化防止のための措置を講じないか、ということでもあります。これについてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

次に、畝保育所の建替えということでお尋ねいたします。町長の言われる耐震不足の建物、旧木造の建物であります。畝保育所の強度はそれなりに劣化はしておるかとは考えますが、ふるさと館を解体して建てる、先ほども出ておりましたが、築十五、六年の建物を解体して、そこに保育所を持っていくと。随分無駄ではないかと、このように考えます。町の説明では解体費用が漠然と3,000万。さらにどこかにふるさと館を建てるんだと。こういうような話ですと、1億二、三千万、1億5,000万ぐらいかかるんじゃないか。合わせて1億5,000万ないし1億8,000万ぐらいかかる。そういう無駄金を使うのなら、1億8,000万を出してどこかに用地を確保した方がいいんじゃないかというようなことからいろいろ考えますが、そこで、幾つか、先ほど来の質問と重複するかも知れませんが、お尋ねいたします。

今なぜふるさと館の解体案が出たのか。先の第4次の計画のときも出ておりませんでした。突如飛び出した案なんでございますが、どうして今急に出了たのか、ということです。

それから、今も申しましたが、先の東日本大震災でも避難場所の不足が随分言われておりました。どこやらのスケートリンクへ避難したら、1週間ほどしたら出てくれとか言われたとかいうような問題も起きております。本町においても、いざという場合に緊急場所のそういう避難施設がより多く必要ではないか。先ほども出ておりましたが、安芸灘震災、太平洋高知沖、そこらの震災のときにいろいろ避難場所を確保しておくべきじゃないかということで私も同感でありまして、そのためにもふるさと館は避難場所として置くべきと考えます。町長はどのように考えておられますか。

それから、この建設に対して、一方では少子化、約10年で子どもが現在の約3分の1、20年後には半分ぐらいになるような人口動態計画が出ておりますが、少子化時代に向かっ

て保育所の建設が増員計画、現在70が80で計画したと。どうも時代と逆行するんじゃないか。ここらに無駄な金を使うばかりじゃないか。こういうことで、町長の考えはずれておるんじゃないかというふうに考えます。そういうことで、少子化ということになれば、民間の保育所施設もいろんな面で経営が大変なんです。ということで、私は、保育事業は、海田町に六つか七つ民間の保育所がありますが、そこらに、どうですか、例えば70人の保育児がおるとするなれば、10名ずつ分散して委託でもいいけるんじゃないか、こういうことで、保育事業の民間保育についての考えを尋ねてみます。

そういうことでありますが、現在の用地に建設が無理だというような説明がありましたが、そのときに取付け道路云々でありました。現在の進入路、あるいはまた町長部局はわかると思いますが、現在の保育所に入るためにA案、B案、C案というような取付け道路の案も提示されております。そういうところの交渉、それもなさらずに、いきなり建替え、現在あるものを解体してまでやるというような無駄な行政だけを考えておられます。そこらの検討、その結果を示してほしい、こういうことであります。

次に、この庁舎の建設、建替え問題であります、これも我々と過去の町長の考えに差異があって、意見の一致は見ておりませんが、今も出ておりましたが、町長の考えが相当我々とずれております。イメージで建てたとか、イメージで設計を依頼して、イメージで基本設計を発注する。後でも出てきますが、パースに186万円をかけ、そのイメージパースに基本設計をまた重ねて380万、消費税を入れると399万。合わせると550万ぐらいになるのかな。その辺の計算はいいとして、無駄なことばかりやっておられます。鉄道用地にしても、地権者との話し合いはどうなっておるのか。誠意を持って話をしますと。あげくの果ては、共同事業は決裂しましたと。そういうようなことは我々は初めから懸念しておる。今回の町長のあきらめ問題にも一つありました。共同事業でリスクが大き過ぎると。我々は、マンション形式は早くから、くぎを1本打つにしてもマンション組合の許可、申請が必要なんだと。そんな無駄なことはできんでしょうと随分言うてきましたが、町長は頑として、我々の声に耳を傾けることはなかった。あなたの言っておられることが、常に議員の皆さんと相談しながら、駅前に建設は変える気はありませんと。全く言語明瞭意味不明であります。こういうことから幾つか尋ねてみますが、今言いました言語明瞭意味不明、あなたは何度も言っておられます。一人身勝手な無駄ばかり行っておられます。それに対して何らの責任は感じないかというのをまず初めにお尋ねいたします。

次に、過去、広報紙、あるいは中国新聞、こういうものにも計画を載せておられます。ところが、自分の考えがこのたび変わったということについて、町民には何ら公表されておりません。どのようにするのか、考えをお尋ねします。

今も言いましたが、当初からＪＲとの話し合いは無理だと、こういうふうに我々は言うてきておりました。どのような交渉に行ったのか。それで、その交渉のだめだと言われた経緯を説明してほしい、このように思います。

それから、東部地区だけに計画を、庁舎を持って行って、ＪＲは区画整理をしてもそのまま土地を返すということだから、この区画整理は非常に無駄な事業である、このように考えます。今からでも遅くはないと思いますが、中止してはどうか、このように考えます。

次に、駅前の千葉倉庫用地に役場の建設用地をものすごく固執されております。ところが、何かしら、あわせてまた突然、県の10分の9との申し入れ、何かここらに割り切れないものを感じるんですが、何らかの説明を求めます。

それから、町長はいつも言われますが、アンケートが50%に達しないとどうとか言われますが、アンケートの結果はその当時、確率は94%である、こういうふうに言われた。ところが、94%の確率であるにもかかわらず、町民のアンケート結果は50%に達しないから、それは無視するんだと先ほど言うておりました。片方で94%の確率と言われながら、50%に達しないから、駅前は無視するんだと。まさに言語明瞭意味不明じゃないですか。どのように町民の声を行政に反映さすのか、町長のお考えを聞きたい。

その次に、町民説明会ということではいろいろ業者を集めてやっておられますが、先ほども出ておりました、中学校用地にすると13億とか15億とか必要なんだと。広島市に払わにゃならん、こういうようなことも言うておられます。この13億とか15億とか言うておられる数字はどこから出たのか。片方では、プール用地については買収の内諾を得ておりますと。残った土地については有償での交渉の申し入れはありますと。ところが、13億とか15億とかいう数字はどこにも出ておりません。勝手に降ってわいたようなことを言うて町民を惑わすようなことをやっておられる。これの数字の根拠を説明願いたい。

先ほども言いましたが、随分の無駄な、550万のイメージパス。イメージ、イメージと、イメージのために186万円もかけてやる必要があったのか、税金の無駄ではないのか、どのように考えておるか、この考えを説明してほしい。

そこで、町長はいつも、私が言うております、町民を迷わすようなでたらめ行政をや

ってはいけませんと、こういうことをずっと言うてきております。ところが、今るる申し上げましたとおりであります。そこらについてどうなのか。

この次の部分は先ほど言いました。

最後に、学校の備品問題ということで、これも数年前、五、六年前、もっと前に言いましたが、私も詳しいことは忘れしたので、言葉の間違いとか、法的な間違いがありましたら、そのように理解して答弁していただきたいということで、先にお願ひしておきます。学校教育法の中で、生徒の健康管理のために照度計とか二酸化炭素測定器、こういうようなものの設置が義務づけられておるといふふうに私は記憶しておるんですが、現在、本町の分はどうなっておるのか。一部話を聞くところによりますと、故障して使えないとか、型が古くてだめなんだとか、いろいろあります。これの説明を願いたい。以上であります。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）前田議員の質問の1点目から3点目までは私から、4点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

まず、町営第一蟹原住宅の建替えについての質問でございますが、1点目、2点目、4点目については、今年度実施する町営住宅長寿命化計画策定業務の中で建替えも含めて検討していきたいと考えております。

3点目につきましては、平成12年に県の指導に基づき、簡易的な耐震診断を実施した結果、問題はありませんでした。

続きまして、畝保育所の建替えについての質問でございますが、1点目については、老朽化した畝保育所を建替えるに当たり、新たな財政負担を極力抑え、かつ保護者の日常抱える課題の解消を図るため、畝地区にある町の公共用地の中で計画したものでございます。また、ふるさと館の解体案については、現状のままで保育所として転用した場合には、採光・園庭までの動線、園庭の大きさなど、保育を実施する上で制約が出ることから、解体して保育所を建設することを計画したものでございます。

2点目の避難場所の確保については、現在、畝保育所、ふるさと館とも2次避難場所として位置づけを行っております。これは、1次避難場所から分散収容する場合の予備的な施設としておりますし、現在の畝保育所より少し大きな施設規模を予定していることから、特に問題はないと考えております。

3点目の私立幼稚園については、幼稚園の中に20人規模の乳児保育所を計画しており、

このための協議を現在進めております。こうしたことから、公立保育所を民間委託することは考えておりません。

4点目の新たな用地の交渉については、行っておりません。

5点目の進入路に関しての地権者協議についても、やっております。

続きまして、庁舎問題についての質問でございますが、1点目については、これまでも11回の庁舎建設特別委員会の中でご説明させていただいておりますが、残念ながら、いまだに理解をいただけない状況でございます。今後は、一刻も早く事業に着手できるよう、このたびの基本計画を一つのたたき台として、議員の皆様のご意見を十分に聞きながら、よりよい計画をつくってまいりたいと考えております。

2点目については、連続立体交差事業に伴う庁舎の移転期限が迫る中で、従来の計画では地権者の方との交渉が長期化するおそれがあることや、将来的な庁舎の建替え・大規模改修時のリスク等を考慮し、最も望ましいと考えられる事業手法により計画を策定したものです。

3点目につきましては、今後、議員の皆様のご意見を聞きながら、新庁舎の規模や機能等をある程度煮詰めることができた段階において、広報や説明会等を通じて周知を図ってまいりたいと考えております。

4点目については、先日本配りした資料のとおり、私をはじめ新庁舎や区画整理担当部署の職員がJRとの協議を行っております。今後につきましても、駅前にふさわしい土地利用を図るという観点から、JRに対して協力を要請していく必要がありますので、引き続き協議を行ってまいります。

5点目につきましては、区画整理に関する佐中議員への答弁のとおりでございます。

6点目については、新庁舎を駅南口に建設することで、土地区画整理事業と整合した本町の目指すまちづくりが可能となり、まちの発展に大きくつながることから、駅南口が最もふさわしいと判断したものでございます。なお、千葉家住宅の寄附と庁舎建設の関連は全くございません。

7点目につきましては、これまでも庁舎建設についての住民説明会を開催するなど、町民の皆様の声聞く機会を設けているところであり、その声を町政に反映させることは重要であると認識しております。

8点目につきましては、プール跡地以外の広島市の共有持ち分を取得すると仮定したら、費用はどの程度必要かという質問がございますので、広島市の共有持ち分に当時の

路線価格を参考にした価格を乗じて、町独自に算出した額を申し上げたところでございます。なお、ご質問の金額については申し上げておりません。

9点目については、検討を進める各段階において、地区の全体イメージや庁舎の機能を把握・検討するために図面及び計画書を策定したものでございます。これらの資料については、議員の皆さんにご理解いただくとともに、地権者と協議していく上で欠かせない資料であると位置づけております。決して無駄なものとは考えておりません。

10点目については、具体的に何を示して質問されているかわかりませんが、でたらめな説明はしておりません。

11点目については、町民意向調査の結果を真摯に受けとめ、尊重しておりますが、居住地に近いところを選択する傾向が強かったことも事実です。そのため、意向調査だけではなく、本町における将来のまちづくりの視点や公共交通の利便性等を総合的に勘案した結果、駅南口東街区が新庁舎の候補地として最もふさわしいとの結論に達したものです。

それでは、4点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願ひします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）学校の備品について答弁いたします。学校保健安全法第6条及び学校保健安全法施行規則第1条により、学校環境衛生基準及び環境衛生検査の必要性が定められております。現在、町内小・中学校において照度測定器7個、二酸化炭素測定器15個を所有しており、いずれの学校も使用可能な状態です。また、照度検査等については学校薬剤師が定期的に測定を行っています。現状では使用可能な状況ですが、必要に応じて改善を図ってまいります。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）それでは、町長、答弁漏れのようなところがありますので、お尋ねしますが、今の蟹原住宅、建替え検討ということだから、これはあえて申しませんが、建設時の補助金が幾らかあったんじゃないか、残っておるんじゃないか、残っていないのかというので、ここの辺がわかれば、説明願いたい。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（野間）補助金等につきましては全部返済しております。残っておりません。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）それでは、今の建替えを検討するというので、今から検討というて相当時間がかかると思うんですが、たちまちの、いつごろぐらいをめどに建替えを検討されるのか、かなりの年数を要するとするなれば、先ほども言いました劣化防止、ここらの対策について何らか、そこらを含めて。例えば5年も10年も先に建替えるのなら、それぐらい、今申しました劣化防止等何か手当てが必要であろうと。二、三年のうちにやるのなら何とかなるんじゃないか、その辺の考えはあるのか、ないのかということで。あれば、目安を聞きたい。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長答弁で申しましたように、本年度で決めます町営住宅長寿命化計画の中でそれを検討したいと思います。議員がおっしゃられるとおり、建替えまでに緊急な補修が必要であれば、その緊急の補修も検討してまいります。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）それでは、次に畝保育所の件でいきますが、これも答弁がなかったような気がするんですが、ふるさと館を解体してまたどこかにつくるというので、随分無駄が要るんじゃないか。解体だけで約3,000万ぐらい要るんじゃないかということで。次の新しいものを建てるには、私が勝手に1億3,000万とか1億5,000万とかいうのを言うておるだけですが、合わせると1億5,000万とか1億8,000万、そういうお金になるんじゃないか。そうすると、何の検討もされん。片方では検討はしていない、していない、していないというような。全くばかげた話じゃろうと。何の検討もせずに、ただ今あるものを解体して建替えるんだと。こういうことだから、非常にお粗末な町長部局だろうと私は思うんですがね。もっと、先ほども言いました、例えば現在里道のありますB案とか、そこらの用地交渉。片方でだめだ、だめだと言うだけじゃなしに、やってみる気があるのか、ないのか。まず、ここらの考えを聞きたい。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）道路拡幅、それから駐車場の確保につきましては、現在地の従来の経過から困難であると判断しておりますので、地元の交渉をする気はございません。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）そこらがわしは無駄じゃと言うておるわけやね。何の交渉する考えもない。わずか5,000万か5,700万ぐらいで今の保育所用地に進入できる道路ができる、こういう試算はあなたたちが5,700万ぐらいで出しておられるんです。それを、片方では解

体費だけで3,000万使うて、今あるふるさと館、まだ地区年数16年ぐらいのものを。そこ
らが、やっておられることがでたらめじゃと言うわけ。検討する考えもない、こういう
ことで、わしはこれは行政の本当に無駄な。町長、もっと真剣にかじ取りをやるべきじ
ゃないかと思うんですが、どうなんですか。今からでも交渉してみる気はないか。それ
とも、さらさらないか。どうなんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）いずれの案におきましても、住宅の家屋の移転という問題が出てまいり
ます。その困難性を考えたときに、交渉する気はございません。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）何にもない、やる気はない、ただのんびんだらりとそこに給料をもらう
て座っておこうかというんじゃから、それは情けない話じゃよね。やる気がないという
ものを言うてもだめじゃから。

先ほども言いましたが、一方で少子化、子どもの数が相当減りますよと。詳しい数字
は忘れましたが、10年先ぐらいまでの予定が出ておりましたが、多分10年先には3分の
1ぐらいに減っておったのかな。その辺はあなたの方がご存じじゃろうと思うんです
が。本気で考えて。中にはこども園とかいう形で、いわゆる保育と幼稚園とを兼ねたも
のを整備するというふうに既に着手しておられるところもある。にもかかわらず、片方
では無駄な金を使うて、あるものを解体して。何かそこらが、先ほど来何回も同じこと
を言いますが、無駄の塊みたいなことなんです。なぜこういうのを民間とか、場合によ
っては補助金、無駄な解体費だけでも3,000万、そういうようなものに使うお金があるの
なら、多少民間に建設費の助成を出してでも、それで安全な保育事業あるいは幼稚園事
業ができるのなら、その方がいいんじゃないかと。多少の最初の補助金は無駄かもわか
らんけれども、長い目で見ればその方がぐっと、税金の無駄遣い、そういうものの解消
につながるんじゃないか。そこらの考えはどうなんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長答弁でも申し上げましたが、現状においては町立の保育所は必要な
ものと考えております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）意見が合わないので、数を言うておってもしょうがないが、真剣味がね、
副町長、やっぱり本気で、長期展望に立って。目先のことでやっておったのでは、

行政の指導者として失格じゃろうと思うんです。もっと長期展望に立って、あるいは、あるかないかは知りませんが、保育所組合みたいなものか連合会みたいなものがあるのなら、実際はどうなのかと、町がこうやったときには協力する気があるとか、そういう計画性とかいうふうなものを質して、それで無理なら、今、副町長が言うようにやめる。ただ考えはないとか、交渉する気はないとかというのではあまりにも無策過ぎると思うんですが、どうなんですか、そこらあたりは。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先ほどの答弁は、民間の動向も踏まえての答弁でございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）じゃ、水かけ論はやってもしようがないが、庁舎問題も同じことですが、先ほど来も言うておりますように、議員の皆さんと相談しながら、駅前の建設は考えを変える気はありませんと。そして、やったことが無駄なんだということで、全部嘘でしたと。そういうことで、あくまでもイメージで。片方ではイメージじゃ、イメージじゃと言うておいて、186万もかけてイメージ図をつくって、そのイメージで基本設計をしておるんですね。それで、都合が悪くなったら、イメージなんだよと。何の考えもない。そこらを私はさっきから言うておるんですがね。基本設計、計画をするのなら、もっと真剣に物事を考えて。今も言いましたが、ただのイメージで、俗に言う絵にかいたもちで、これがうまいもちか、まずいもちかというて、そんなことで行政ができるのか。順序が間違っておるんじゃないか。用地が決まってから、そこに設計図をかきなさいと我々がずっと言うてきた。何の計画も考えもなしに、ただイメージだけで図面をかい。用地がないんですよ、あなたらが言うておられるのは。順序が間違っておるんじゃないか。どうですか、ここらの考えは。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）過去には、この計画をつくった後から特別委員会でもいろんな提案をさせていただいて、それを特別委員会で協議いただきまして、そして、連続立体交差の事業も25年発車とかいう一つの、県とか国の動向を踏まえて、ある程度進まないといけないということを、タイムリミットも含めて特別委員会のそういう案を出させていただいておるつもりでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）意味がわからんのですが、特別委員会は何の、今言われる答弁がわから

んのですが、用地が決まってイメージされるのはいいんです。イメージで町民に説明して何かして。結論は嘘なんですね。全部だめでしたと。こういうことを言うておるわけです。だから、順序が間違っておるんじゃないかと言うておるわけです。だから、あなたが言われる、今先ほども言いましたね、186万と380万の5%プラス……。400万円だ、とにかく。計算をようせんけんね。そうすると、400万円の186万、580万、こういう無駄な金を使うてイメージでまちづくりができるのかと。そこらの考えをもう1回説明願いたい。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）物を計画するときには必ず計画を考えながら、イメージも含めて、例えば自分の家を建てるときでも全く同じでございますので、今現在お願いしておることに対しては無駄ではないという判断をしております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）どうもそこらがわしと考えが違うんですが、建設用地がないんですよ。夢物語でやっておられるんです。そこに例えば庁舎を建てようというなら、100坪の土地なり300坪の土地なりがあったら、300坪の土地ならこれだけの庁舎が建ちますよと。何層にするか、4層にするとか5層にするとか、そういう考えが出てくるわけです。土地も建設場所も何もないのに、ただ空想、夢だけかいておる。イメージでございますと。さっきの答弁にもあったじゃないですか。あれはイメージなんですと。だから、順序が間違っておる、おかしい、無駄じゃないかと。その証拠が、私どもがずっと言うてきた、JRとの用地交渉はどうなっておるか。誠意を持って交渉しますと。誠意を持って交渉した結果が、共同事業に参画する気はありませんと、こういう結論になっておる。だから、順序が間違っておる、おかしいんじゃないですかと。再度繰り返します。こういう複合施設、リスクもありますよ。この間、5月9日かな、あれに出してきた資料に初めて、共同事業はリスクがありますよと、あなたは認めておる。今まではそういうことはつめのあかほども言わなかった。やるんだ、やるんだと言うて。先ほども出ておりましたが、27階建てか何か知らんが。我々は、おかしい、税金の無駄遣いじゃ、先にこういう交渉から決めていくべきじゃとやってきたんです。もう1回この順序と無駄ということについて。今も約600万近い金を使うて無駄とは思わないと。片方では金がない、金がないと言うて。そこらがどうも私は理解できない。先ほども言うております、言語明瞭意味不明。どうなんですか、そこらは。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）繰り返して昨日からもずっと答弁しましたように、無駄なことはやらないつもりで今までいろんな協議をして皆さんにお示ししておるつもりでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）ようけ言うてもしょうがないが、全然考える気が私と違うておるのでね。

地権者との話もまとまらん。先ほど来も言いました、アンケートの結果。あれも180万か200万か使うてアンケート調査をやった。何ぼじゃったか、アンケートの費用は忘れたけれども、その確率は94%の確率ですというて説明されておるんですよ、あなたは委員会において。先ほど来言うておる、あんたの聞いておることの意味がわからんよと、こういう答弁じゃったんです。アンケートの結果は94%の確率で出てきますよと。これは私どもが言うたんじゃない。執行部、あなたたちが言われた確率の話。それで、片方では50%に満たないからやらないんだと。だから、先ほど来、言語明瞭意味不明と言うておる。94%もの確率のものを無視するんですか、どうなんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）94%というのは、抽出方法を行った場合、全体の意向の統計が94%です。

それで出た結果につきましては、それぞれが50%を下回っている。これも事実でございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）だから、三つも四つも五つも候補地を出して、50%に達しないと。候補地を出せば出すほど50%になる確率が少なくなるのは当たり前のことなんです。先ほど来も言うておりますが、今も答弁にありますように、町民の声を聞いたものであると。当たり前のことじゃないですか。その町民の声を行政に反映するのが我々の使命でもあるし、町長部局の使命でもあると考えますが、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この問題につきましては、昨日も議員さんからの質問に対して私の方にいろんな、今まで説明していただいておりますものに対して町民からの批判とか中止にせよとかという署名運動とか反対運動が一切起きていないことも明言させていただいております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）ようけ言うても決着がつかんという話で、決着もつけようとは思いません

ん。今のような答弁、これも一つ言いますよ、町長、言語明瞭意味不明というのは。この間も言うて、大分前だが、委員会でも言うた、反対の電話が一つもかからんと。そうじゃないですか。あんたの説明会でこういう反対があったんだ。うちの家に反対の電話がかからん、こんなふうにあなたは言われておるんですよ。だから、私が言う、あなたは言語明瞭意味不明じゃと。うちの家にかからんと。そんな話ね。小学校や幼稚園の子どもに物を言うておるんじゃないんですよ。だから、町民の声を行政に反映さすのがあなたの使命、町民の声を行政に活かすのが我々の使命だと言うておるんです。それが、反対の声があるじゃ、ないじゃと。それは実際問題、あなたは図書館、そういうところをいろいろあちこちやって、全く出なかったんですか。もうこれ以上言いませんけれども、あったでしょう。そんな声を我々は直接聞いておるんです。わしがこう言うて反対したんよと。それでもまだ反対の声がなかったと突っ張りますか、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）私も各種団体とかいろんなところへ出かけたときに皆さん方の意見は十分に聞いておるつもりでございますので、それらを集約して皆さんに昨日からはっきりお示ししたところでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）多くは言うても、町長と考えが合わん。実際に反対した人が言うておるのに、反対の声が一つもなかったと。先ほど言いました、あげくの果てが、うちの家に電話がなかったと。こんなようなでたらめなんです。これはまた後日、チャンスがあったらやりたい。

先ほどの学校の問題で、全部使えるという話だけれども、確認はしてありませんが、場合によっては監査要求もせにやらんかもわからんのですが、現時点では全部使える、何じゃら、照度計が七つじゃったか、どうじゃったか。ところが、学校保健安全法とか何かいうことらしいんですが、そこらで教育長、別に隠さんでもええんよ。本当に故障しておるか、あなたは現物を確認したかどうか。ただ2年前に新品を買うたから全部使える、3年前に買うたばかりだから全部使えると、いわゆる想像で物を言うておるんじゃないかということを確認したいんですが、課長でもええわ、そこらを確認しておるかどうかというのを。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今の件につきましては、議員さんの質問をいただいて、より具体的にそ

されておるといふ、専決処分といふか、金額が少ないからそうだと思いますけれども、それは実態はどうなっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）現在所有しておりますポンプ車につきましては、登録が平成元年12月に登録したものでございます。

それから、予算に計上しております普通積載車とは別に運搬車を1台予定しておりますが、これにつきましては7月以降に入札を行う予定にしております。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。原田議員。

○13番（原田）13番、原田です。あまりなじみのない業者さんのように感じるんですが、まず700万円が予定価格、それよりもここの数値が全部それ以下なんですけれども、具体的に落札金額と予定価格の開きというのはどのくらいあるんですか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）予定価格と落札額の差について、落札率で回答させていただきたいと思います。このたびの入札の落札率については約90%でございました。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第21号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第21号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第21号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第3、第22号議案、町道の路線の認定についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第22号議案、町道の路線の認定について。寄附を受けた道路を町道として認定するものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田） それでは、第22号議案、町道の路線の認定につきましてご説明いたします。資料5の町道路線認定箇所図のご準備をお願いいたします。今回の認定路線は2路線でございますが、場所が近接しているため、2路線を一括してご説明いたします。この道路は、位置指定道路として整備された道路について、地権者全員の同意により道路寄附が申請され、町道認定できる条件が整ったため、道路法第8条第2項の規定により道路認定の議決をお願いするものでございます。今回の路線は、町道338号線と339号線でございます。町道338号線の起点は、海田町蟹原二丁目1648番1地先、終点は海田町蟹原二丁目1631番20地先でございます。町道339号線の起点は、海田町蟹原二丁目1630番10地先、終点は海田町蟹原二丁目1630番1地先でございます。

それでは、1ページの認定区間図をお開きください。赤色で示した区間が今回議決をお願いする区間でございます。次に、道路認定の内容についてご説明いたします。2ページをお願いいたします。こちらの図面下側のA点から上方向に向かってB点を通り、C点までの区間が町道338号線でございます。次に、図面左側のD点からE点までの区間が339号線でございます。338号線の道路の延長は141メートル、幅員は4メートル20センチから6メートル25センチでございます。町道339号線の道路延長は41メートル、幅員は4メートル20センチでございます。3ページをお願いいたします。認定道路は、338号線が車道幅員4メートル20センチから6メートル25センチの1車線道路でございます。339号線が車道幅員4メートル20センチの1車線道路でございます。以上で説明を終わります。

○議長（久留島） 以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島） 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第22号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第22号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島） 異議なしと認めます。よって、第22号議案は原案のとおりこれを決します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（久留島）日程第４、第23号議案、海田町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第23号議案、海田町税条例等の一部を改正する条例の制定について。地方税法等の一部改正に伴い、東日本大震災による被災した住宅における住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例を設ける等所要の改正を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）税務課長。

○税務課長（花本）それでは、第23号議案、海田町税条例等の一部を改正する条例の制定についての条例案についてご説明いたします。議案書８ページをお開きください。条例の改正内容を資料７の海田町税条例等の一部を改正する条例の要旨によってご説明いたします。また、資料６の海田町税条例等の一部を改正する条例新旧対照表もあわせてご参照いただきたいと思います。

それでは、資料７をお願いいたします。条例の改正の内容についてご説明いたします。まず、１条関係で、附則第23条の東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例でございますが、これは住宅ローン控除の適用住宅が大震災により滅失したとしても、控除対象期間の残存期間について、住宅ローン控除の継続適用を可能とするものでございます。図で説明いたしますと、仮に平成21年末の12月31日時点で居住していれば、平成22年度分の住宅ローン控除は可能となります。したがって、大震災のあった平成23年３月11日まで居住していれば、現行法では平成24年度分までが適用可能となります。しかし、それ以降の25年度分からは、住宅が滅失しているため、本来であれば住宅控除の対象になりません。それを特例措置によって、住宅が滅失していても、控除期間のうち残存期間についても適用可能とするものでございます。施行期日は平成24年１月１日でございます。

次に、第２条関係については、資料６の海田町税条例等の一部を改正する条例新旧対照表で説明いたします。それでは、資料６の２ページをお願いいたします。昨年の９月定例議会におきまして、固定資産税関係の条例第54条第６項の改正規定の施行日を、当初は平成22年中に地方自治法が成立する見込みであったため、平成22年法律〇〇号としておりました。しかしながら、法律の制定が大幅におくれ、今年平成23年５月２日に制定・公布されたため、法律の制定年、法律番号を改正するものでございます。したがって

まして、施行の日を地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）の日に改正するものでございます。

施行期日は公布の日でございます。以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中議員。

○15番（佐中）簡単な質問ですけれども、昨日は雑損控除の分で専決処分報告がありましたけれども、今回は住民税の所得割の控除ということでこうして適用される。昨日も聞いたんですけれども、適用される人がおるのかどうかということです。昨日はおらないということでした。もしおれば、これが一つの税収にかかわる問題にかかわってくるわけですけれども、そうすると、特別地方交付税で補てんされるのかどうか、これをお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）該当者の有無については、定かではございません。

それから、当然税収に影響が出てきましたら、これは特別地方交付税じゃなしに、その該当する年度の交付税の基準財政収入額の方に影響してくると思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）最後のがようわからなかったので、もう一遍答えていただけますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）もし該当する方がいらっしゃいまして、税収に影響してきましたら、その該当年度の基準財政収入額に影響してくると思います。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第23号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第23号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第23号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）日程第5、第24号議案、平成23年度海田町一般会計補正予算から日程第8、第27号議案、平成23年度海田町水道事業会計補正予算までを一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第24号議案から第27号議案まで、平成23年度海田町一般会計外3会計補正予算。第24号議案から第27号議案までを一括で提案申し上げます。このたびの補正予算につきましては、4月の人事異動に伴う職員給与費の増減や共済組合負担率の上昇に伴う共済費の増額が主なものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）それでは、第24号議案、平成23年度海田町一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。歳入歳出の補正につきまして、お手元にお配りしております資料8の平成23年度補正予算説明書に従いまして、歳出からご説明いたします。このたびの補正では、4月1日付けで実施した人事異動及び共済組合負担金の負担率の上昇により、職員給与費や臨時職員賃金、特別会計繰出金等の増減を行っております。全体の費目にわたり繰返し出てまいりますので、個別の説明は省略させていただきます。

それでは、それ以外の内容について事業ごとにご説明いたします。3ページをお願いいたします。総務費の総務管理費の人事管理費の人事管理一般事務事業につきましては、これまでの退職手当支給総額が普通負担金納付額を超過したため、広島県市町総合事務組合退職手当調整特別負担金を6,139万9,000円増額するものでございます。

5ページをお願いいたします。民生費の社会福祉費の社会福祉総務費の社会福祉総務一般事務事業につきましては、次にご説明いたします公用車の更新に伴う諸経費として3万6,000円を増額するものでございます。6ページをお願いいたします。民生費の児童福祉費の児童福祉総務費の児童福祉総務一般事務事業につきましては、広島県の安心子ども基金事業補助金を活用して公用車を1台更新するため、109万2,000円を増額するものでございます。7ページをお願いいたします。保育所費の保育促進事業につきましては、西浜保育所における障がい児の対応として臨時保育士を1名増員するものと、人事異動による幸保育所への正職員1名の増員による臨時保育士1名の減員を合わせて36万2,000円を減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。衛生費の保健衛生費の予防費の疾病予防事業につきましては、全国的な子宮頸がん予防ワクチンの不足の解消と、接種を見合わせていたヒブ

ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種の再開により、平成22年度に接種できなかった方の接種が見込まれるため、3,079万2,000円を増額するものでございます。

10ページをお願いいたします。土木費の道路橋りょう費の道路新設改良費の国信二丁目地内道路整備事業につきましては、道路整備の実施設計等を行うため、440万円を増額するものでございます。

11ページをお願いします。消防費の非常備消防費の消防団運営事業につきましては、消防団員退職報償金として113万5,000円を増額するものでございます。次に、水防費の防災備蓄事業につきましては、東日本大震災の被災地へ提供した防災備蓄品の補充を行うため、313万9,000円を増額するものでございます。

12ページをお願いします。教育費の小学校費の教育振興費の人権教育研究推進事業につきましては、海田東小学校が広島県から人権教育研究指定校に指定されたため、24万6,000円を増額するものでございます。13ページをお願いします。教育費の社会教育費の社会教育総務費の千葉家管理事業につきましては、千葉家の寄附に係る管理経費等として167万8,000円を増額するものでございます。なお、管理運営費について資料9を提出しておりますので、ご参照ください。

続きまして、歳入をご説明いたします。1ページをお願いいたします。県支出金の県補助金の民生費補助金の安心こども基金事業補助金につきましては、歳出でご説明いたしました公用車の更新に伴い、109万2,000円を増額するものでございます。次に、衛生費補助金の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金につきましては、歳出でご説明いたしました疾病予防事業の増額に伴い、1,385万6,000円を増額するものでございます。県支出金の県委託金の教育費委託金の人権教育研究推進事業委託金につきましては、歳出でご説明いたしました人権教育研究推進事業の増額に伴い、24万6,000円を増額するものでございます。

次に、繰越金につきましては、財源調整のため、1億278万4,000円を増額するものでございます。

次に、諸収入の雑入の消防団員退職報償金受入金につきましては、歳出でご説明いたしました消防団員退職報償金の原資として113万5,000円を増額するものでございます。

続きまして、議案をご説明いたします。第24号議案をお願いいたします。このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,911万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億8,630万円とするもの

でございます。

以上で平成23年度海田町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）それでは、平成23年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明します。歳入歳出の補正内容につきましては、お手元にお配りしております資料10によるところです。人事異動により職員給与費事業の増額と、それに伴う一般会計繰入金の増額でございます。内容につきましては説明を省略させていただきます。

議案の説明をさせていただきます。第25号議案をお願いします。このたびの補正予算につきまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ353万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億2,256万6,000円とするものでございます。以上で、平成23年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤）続きまして、第26号議案、平成23年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。資料11の補正予算説明書をお願いいたします。なお、1ページから4ページの補正内容のうち、人事異動等による人件費の増額につきましては、説明を省略させていただきます。

それでは、2ページの保険事業勘定歳出予算から説明いたします。まず、総務費の総務管理費の一般管理費の負担金補助及び交付金895万5,000円を増額は、町内にある認知症グループホーム2事業所のうちスプリンクラーが未整備であった1事業所が整備を行うことに対し、補助金を交付するものです。

次に、1ページに戻りまして、歳入について説明いたします。歳入につきましては、歳出で説明しました認知症グループホームがスプリンクラーを整備することによるもので、県支出金の県補助金の介護基盤緊急整備等基金補助金895万5,000円を増額するものです。

それでは、第26号議案をお願いします。保険事業勘定の既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ896万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億7,295万5,000円とし、介護サービス事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ1万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,206万6,000円とするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）続きまして、平成23年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。内容につきましては、資料12によるところでございますが、人事異動等による人件費の補正でございますので、説明を省略させていただきます。

それでは、第27号議案をお願いいたします。第2条の予算第3条の予定額は、水道事業費用を543万8,000円増額いたしまして4億1,684万7,000円としております。次に、第3条の予算第4条の予定額は、資本的支出を406万3,000円減額いたしまして1億7,935万9,000円としております。次に、第4条の予算第6条に定めた経費の金額は、職員給与費を137万5,000円増額いたして6,909万8,000円とするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。一般会計予算書資料8のまず5ページ、民生費の社会福祉総務費の保険料と重量税の3万6,000円ですけれども、これは本来は当初予算に計上すべき予算ではないかと判断するんですけれども、それはどうでしょうか。

次に、11ページ、今回、東日本の大震災で備蓄を送られています。新たに313万9,000円を備蓄事業で計上されておりますけれども、今回送られたものを補充されるのか、それ以外か、内容を詳しく説明してください。

次に、13ページの千葉家管理事業ですけれども、今回資料9を見ていますと、予算計上の講師謝礼という言葉とこの資料9のどこが整合するのかなということと、すべて予算計上とこの資料9とは整合性がとれていないと私は判断するんですけれども、その説明をお願いいたします。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（伊藤）まず、保険料及び重量税のところのお話でございますけれども、当初予算につきましては、現在ございます更新前の車、こちらで予算計上させていただいております。23年度当初予算編成後に新たな補助金の通知が参りまして、それに伴って公用車を更新するということで、新たな更新用の保険料と重量税をこのたび補正させていただいたものでございます。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）備蓄品につきましては、今回東日本大震災に送りました乾パン、

毛布、紙おむつ、簡易トイレ、これを送った分だけの補充を行うものでございます。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）ご指摘の補正予算内容と資料9との整合性についてなんですが、あくまでも資料9は管理運営についての原則的なことを方針として述べさせていただいており、講師謝金は、今後広く千葉家のことを知ってもらうために講演会等を計画することによる予算の計上でありますので、あえて資料9の方には具体的内容については設けておりません。あくまでも方針の中で講師の招聘を招く場は考えておるところでございます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）最初の保険について補足させていただきます。予算計上上、各車両自体はそれぞれの事業で計上するのでございますが、保険の方を一括してそれぞれの部の幹事課の方で計上させておりますので、今回、今、議員がご質問になりました保険につきましては、資料8の6ページの下の方で児童福祉総務費のところに書いております児童福祉総務一般事務事業の公用車、これにセットになるものでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）備蓄なんですけれども、町長の行政報告では……。などに入るんですね。だから、これに、などは、あとは紙おむつが追加されると判断してよろしいんですね。

先ほどの千葉家管理事業。管理するのに講演というのは、講師謝礼というのは管理事業には入らないと判断するんですけれども、この点は予算計上上どうなんでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）私どもとしましては、このたびの新しく町が管理する中での教育委員会の教育費としての位置づけで、管理上必要な業務の一環としてとらまえて、このたび、そこに含めて計上いたしました。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。佐中議員。

○15番（佐中）13ページの中学校の臨時職員152万3,000円、これはどういう任に当たられる人を臨時職員にする費用なのか。

あわせて、先ほど千葉家の問題が出てきました。7月から受け入れるということで、機械警備であるとか、あるいはいろんなものが資料9になりますが、2、3、4という条件のもとで、今年度ですから、約9カ月の費用なんです。まず、この中身がどうなのか。あわせて、来年度の維持管理でどのぐらい費用が要るのか。今年度は機械警備で

あるとかいろんなシステムを導入されたら割高ではないかなと思いつつも、来年度は年々どのぐらいの費用がかかって維持管理できるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）ご質問１点目の中学校の管理費につきましては、これは各学校のこのたびの事務職の臨時職員につきまして、当初の計画は学校に２名、それと事務局に１名という配置予定で当初予算を計上しておりました。しかし、実際にはその１名につきましては各学校配置にいたしましたので、その事務局配置の予定の１名が中学校に配置というふうに修正されておりますので、内容的には事務職員の臨時職員の人件費でございます。

それと、２点目の千葉家にかかわっての通年の管理運営費につきましては、具体的な数値は今、想定として出ておりませんが、今年度、当座必要なものとして幾つか挙げておりますものを除いて、一定の光熱水費であるとか、保険料、機械警備等につきましては今後も経常的に必要な費目となろうかと思っておりますけれども、施設修繕費等は当面このような額を計上しておりますが、今後その必要性に応じてはそこまでの、今回計上した額ほどの必要はなくなるものと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○１５番（佐中）よくわからない。今年度、機械警備でいろんな器具を設置されるわけですね。今年度は必要なのはわかります。来年度についてどのぐらいの維持管理が要るか。例えば今言われました５０万の修繕費、今、千葉さんが直しておられますが、それ以外に直すところが発生したのかどうかわかりませんが、そこら辺の説明をあわせてしてください。お願いします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）既に寄附申請者から、このたびの寄附に当たっては大半、公開にたえ得る箇所については修繕してもらっております。したがって、このたびの計上は、今後運営に当たって、雨風などでガラスが壊れたり、あるいは運営に必要な施設内外の修繕等を見込んでの額でありますので、本年度はそういうスタートを切っての一般公開を行います。今後につきましてはそこまで、今回計上した額ほどは必要ないものと見込んでおります。

○議長（久留島）維持管理の経費を。教育次長。

○教育次長（多幾山）明確な額については今お答えできません。

- 議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。桑原議員。
- 6番（桑原）6番、桑原です。費目が違うので、同じ質問になるところもあるんですけども、6ページの児童福祉総務一般事務事業、これじゃ109万2,000円上げておられますけれども、当初予算じゃなくて補正予算に上げられた理由と、この児童福祉の車の用途、これをお聞かせください。
- 議長（久留島）こども課長。
- こども課長（森川）先ほどのご質問に答弁いたします。こちらの公用車は国の安心こども基金を利用して購入を予定しておりまして、それが平成23年1月17日付けで改正されましたので、この通知が県から参りましたのが2月ということで、このたびの補正に上げさせていただいております。この用途につきましては、児童虐待防止の対策に利用させていただくように計上させていただいております。
- 議長（久留島）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（窪地）先ほどのこども課長に補足して説明させていただきます。今回の車両整備につきましては、予算編成後において、県から安心こども基金を使った事業の車両更新ができるということを踏まえて、当初予算には計上できませんでしたので、いわゆる10分の10の補助金を活用しながら、今回の補正の中で車の更新を行うものでございます。
- 議長（久留島）桑原議員。
- 6番（桑原）昨日新聞に出ておりました広島市の虐待相談724件でありますけれども、この車を使って虐待の巡回をするという用途だろうという解釈をしたんですけれども、海田町の虐待の実態、これが目立っているのかどうか、そこらをお尋ねします。
- 議長（久留島）こども課長。
- こども課長（森川）海田町の状況についてご説明させていただきます。虐待を危惧して、相談であるとか通告があった件数は、平成20年度で14件、平成21年度で12件、平成22年度は10件の相談であるとか通告がありました。
- 議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。大江議員。
- 1番（大江）資料8の10ページですが、道路新設改良費のところなんですが、国信地内道路整備事業の中の予算に、今日一般質問でしましたが、結城鋼材株式会社のところの土地をとという話だったんですけれども、国信二丁目の上の、結城鋼材株式会社から入った奥の方のところにも測量をしていたということを住民から耳にしまして、その測量

部分の経費も入っているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今おっしゃいましたのは上流部のことだろうと思いますが、先般測量を行いましたところにつきましては、所有者から町に対して寄附の申し出がございましたので、現地確認をするために測量を行ったもので、このたび計上しました予算とは全く関係ございません。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。原田議員。

○13番（原田）下水道のことでお伺いしたいんですが、ここに出ているのは人件費だけですが、歳入の方で、今、東北の方へ随分と復興・復旧で国の予算を持っていくような状況下なんです、歳入の方で、このたびは出ていないけれども、9月で何か出るのか、臨時でもやって、歳入減があるように私は解釈しているんですが、その辺はどうですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいますとおり、国費で幾らかの部分、相当大的な金額の減額を受けているのが、これは下水道事業以外にもございます。現在、当然に交付金の範囲内での執行という形で努めておりまして、ただ、これは年度後半等がわかりませんので、しかるべき時期のところで補正を出させていただきたいと思います。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより各議案について順次採決を行います。

まず、第24号議案、平成23年度海田町一般会計補正予算を採決いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第24号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第24号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第24号議案は原案のとおりこれを決します。

続いて、第25号議案、平成23年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を採決いた

します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第25号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第25号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第25号議案は原案のとおりこれを決します。

続いて、第26号議案、平成23年度海田町介護保険特別会計補正予算を採決いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第26号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第26号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第26号議案は原案のとおりこれを決します。

続いて、第27号議案、平成23年度海田町水道事業会計補正予算を採決いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第27号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第27号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第27号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第9、発議第6号、政党助成金の廃止を求める意見書案についてを議題といたします。提出者より提案理由の説明を求めます。佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。政党助成金の廃止を求める意見書案を読み上げて、提

案理由に代えさせていただきます。

東日本大震災の復興財源が問われる中、民主、自民、公明、みんな、社民、国民新党、  
たちあがれ日本、新党改革、新党日本の9党が、国民の税金である政党助成金、2011年  
4月20日第1回分を受け取りました。

その額、約80億円。政党助成金も復興資金にせよ、年総額約320億円にも上る政党助成  
金を返上し、復興財源に充てる国民の声が大きくなりつつあります。その声に逆らって  
9党は血税を山分けしているのでございます。

9党は、政党助成金を扱う総務省へ4月11日までに受け取りの請求書を提出いたしま  
した。

今回の大震災の被災者に対する義援金の第1次配分は、住宅の全壊・全焼・流出など  
で1世帯35万円の支給額が決められました。政党助成金の年総額は、その9万世帯分に  
相当いたします。

2010年までの16年間の交付総額は5,038億円に上ります。

支持政党にかかわらず国民の税金を各党に配分する政党助成金は、憲法が保障する  
思想・信条の自由に違反する制度です。

年間320億円という政党助成金は国民1人当たり250円の税金が原資として使われてお  
ります。つまり、今回の大震災で被災した人たちが納めた税金も含まれております。そ  
れでも政党助成金をもらっております。

また、政府は復興税創設を検討しておりますが、政党助成金を受け取りながら国民に  
増税は許されません。

以上のことから次のことを要請いたします。

政党助成金（交付金）を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。よろしく申し上げます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許し  
ます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論があるようですので、これから討論を行います。岡田議員。賛成討  
論ですね。反対討論はございませんか。岡田議員。

○ 7 番（岡田） 7 番、岡田です。政党助成金の廃止を求める意見書に賛成の討論を行います。

東日本大震災の救援活動のさなか、復興財源が問われる中、日本共産党以外の 9 党が、国民の税金である政党助成金、2011 年第 1 回分約 80 億円を 4 月 20 日に受け取り、批判を呼んでおります。これは年 4 回交付の 1 回分で、年間では 320 億円もの税金を 9 党で分け取りをいたします。その内訳は、民主党が 42 億 600 万円、年間では 165 億 2,500 万円です。自民党は 25 億 2,800 万円、年交付で 101 億円。公明党は 5 億 6,000 万円で、年額では 22 億円になります。みんなの党は 2 億円、年間で 11 億円。社民党も 1 億 9,000 万円で、年間では 7 億円。国民新党、たちあがれ日本、新党日本、新党改革、それぞれ年間 3 億円から 1 億円を受け取っております。国難が叫ばれて、被災地への救援・復興に大きな財源が必要なのに、せめて返上するぐらいの見識を持つべきではないでしょうか。

政党助成金は、阪神・淡路大震災が起きた 1995 年から実施され、当時も、被災者の苦しみをよそに政党助成金を平然と受け取る政党の姿に、国民を代表する資格があるのかと、批判の声が上がりました。日本共産党以外の政党はその後も、民主主義のコストなどと、みずからの懐に蓄財しました。政党の支持にかかわらず国民の税金を各党に分配する政党助成金は、憲法が保障する思想・信条の自由に違反する制度であります。本来、政党の財源は国民との結びつきを通じて自主的につくるものであります。政党助成金は政党側の請求で交付されますので、9 党がそろって請求を取り下げれば、320 億円は丸々国庫に残り、東日本大震災の復興の財源にもなります。大震災で多くの国民が塗炭の苦しみを味わっております。お手盛りの税金の山分けを遠慮しようとするのが、政党として、政治家として、ましてや人間として最低限のたしなみではないでしょうか。

民主党本部の収入に占める政党助成金の割合は 83.8%、自民党は 70.9% です。9 党全体でも 60% で、いずれも税金丸抱えという現実があり、日本には個人献金の風土がないと言い張り、国民一人ひとりと結びついて地道な財政活動をする努力をしてこなかったからこそ、政党助成金の返上で糧道を絶たれるのはたまらないという情けない現状があるからではないでしょうか。国際的に見ても、日本の年間 320 億円は最も高額です。イギリスでは上限が総額で 3 億円弱、フランスでは 98 億円、ドイツでも 174 億円です。アメリカには政党助成金制度はなく、イタリアでは政治腐敗への強い不信感を背景に、1993 年に国民投票の結果を受けて廃止しております。税金頼みの政党は国民から遊離し、政治の質も劣化します。いわんや、今は国難のときです。各党はこれまでの姿勢を改めて、

政党助成金を返上し、政党助成金制度そのものも廃止に踏み出すべきであります。被災地の復興を最優先に考えるならば、このような制度を廃止し、そのお金を復興の財源に回すべきと考えます。

よって、この政党助成金の廃止を求める意見書に賛成いたします。皆さんの賛同をよろしく願いいたします。

○議長（久留島）ほかに討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、発議第6号について採決を行います。この採決は起立によって行います。お諮りいたします。

発議第6号は、原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（久留島）起立少数と認めます。よって、発議第6号は否決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第10、発議第7号、東日本大震災による福島原発事故を受けて住民の生活と健康を守るべく、エネルギー政策の見直し等を求める意見書案についてを議題といたします。案文についてはお手元に配付しているとおりでございます。本案については提出者が全員でございますので、質疑、討論を省略いたします。これより、発議第7号についてを採決を行います。お諮りいたします。

発議第7号については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、発議第7号は原案のとおりこれを決します。

なお、ただいま議決いただきました意見書については、内閣総理大臣をはじめ関係機関に送付いたします。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

以上で平成23年第4回海田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午後1時58分 閉会